「理蕃五カ年計画」と大正三年太魯閣原住民討伐 「元国」

はじめに

嘆させる。この渓谷とその周辺地域で、今から約百年前に台湾総督府によって、台湾原住民討伐史上最大規模 結を告げる大作戦であり、この討伐によって台湾原住民の制圧はほぼ完了したとされている。 れたこの「太魯閣蕃」(太魯閣原住民、現在は太魯閣族と認定されている)の討伐は「理蕃五カ年計画」の終 る太魯閣原住民の抵抗戦争という視点から「太魯閣抗日戦役」と呼ばれている。一九一四(大正三)年に行わ の部隊を動員して太魯閣原住民討伐作戦が展開された。台湾では、この討伐行動は台湾総督府の討伐軍に対す しかし、それまでの原住民討伐によって「太魯閣蕃」周辺の「北蕃」(台湾北部の原住民部族) 台湾東部の太魯閣(タロコ)渓谷は台湾随一の渓谷美を誇っており、渓谷の両岸に迫る絶壁は見るものを驚 はほぼ制圧

された状態であり、「太魯閣蕃」は「北蕃」の中で完全に孤立した状態に置かれていた上、「太魯閣蕃」の内部

前

圭

る。そこで、そもそも「太魯閣蕃」討伐とは一体何であったのかを検証してみる必要がある している。とすれば、「理蕃」上、「太魯閣蕃」討伐は果たして不可避のものであったのかどうかが問われてく 疑問が残る。事実、討伐行動は一部では原住民による激しい抵抗を受けたものの、ほぼ順調に作戦行動を終了 でも連携するような状況にはなかったといえる。にもかかわらず、最大規模の討伐行動が行われたのは何故か、

総督府による「理蕃」においてどのような意味を持つものであったのかを考えてみたい。 本稿では、「太魯閣蕃」討伐の計画から終了に至る全容を明らかにしたい。その上で、この討伐行動が台湾

一.「理蕃五カ年計画」の概要

台湾総督府による「理蕃」事業について、「理蕃費参考書」(一九○九(明治四十二)年)では三期に分けて

第一期 懐柔策ヲ用ヰ蕃人ノ撫育ヲノミ勉メタル」状況であった。 この時期は漢民族系台湾住民による抗日の動きが活発であり、台湾総督府は「土匪掃討ノ急ナルモノ」があっ 「積極的施設ヲ画スルノ余力ヲ得ス僅ニ銃器交換ノ厳禁ト姑息ノ防備ヲ為シタルトニ過キス主トシテ 領台後(一八九五年)から明治三十四(一九○一)年まで。日本の台湾統治開始から一九○一年

ヒ」、機会があれば「隘勇線ヲ前進シ或ハ彼等ヲ討伐シ或ハ彼等ノ帰順ヲ許シ曽テ一日モ蕃情蕃地ノ調査ヲ怠 匪の廓清全ク其ノ功ヲ奏シ」と漢民族系台湾住民の抗日の動きを完全に鎮圧したため、「警察力ノ一部ヲ蕃界 二用ウルコトヲ得」「隘勇線ヲ拡張シ防蕃ノ事一ニ警察ヲシテ其ノ責ニ任セシメ政府ハ蕃人ニ対シテ恩威並行 明治三十五(一九〇二)年から明治四十二(一九〇九)年)まで。「明治三四年末官制改正ノ結果土

図 1 台湾「蕃族」分布図



「百万分一 臺灣蕃地圖 蕃族分布」(台湾総督府民政部蕃務本署作成、大正二年六月 調整、『大正二年討蕃記念写真帳』(大正2年12月5日、台湾日日新聞社刊)所載) をも とに作成した。河川図は太魯閣周辺のみ記載している。

ルコトナク漸ク之ヲ明カニスルコトヲ得今後ノ対蕃策ヲ確立スルコトヲ得タリ」。

「太魯閣蕃」討伐が行われた時期なので、あえて該当部分を全文引用しておきたい。 明治四十三(一九一〇)年から明治四十七(一九一四)年まで。「理蕃五カ年計画」の時期とされている。

テ之ヲ平地警察ト分離シテ独立ノ組織ニ改ムルト同時ニ地方経済支弁ノ経営ニ代へテ国庫自ラ之ヲ経営シ 著手セントス此ノ計画タルヤ普通ノ警察ト其ノ系統ヲ異ニシ往々軍隊ノ援助ヲ得テ行動スルモノナルヲ以 台湾歳入千五百四十万円ヲ割キテ今後五箇年間ニ之ヲ完成スル見込ナリ之ニ依テ蕃人ノ有スル銃器及弾薬 前期マテニ於テ得タル経験及準備ヲ基礎トシ今ヤー大計画ノ下ニ兇蕃ヲ掃蕩シ道路ノ開鑿隘線ノ歩進ニ

蕃五カ年計画」とする いても行われている。ここでは、 以上のように、三期に時期区分がなされているが、「理蕃五カ年事業」は第三期だけではなく、第一 第二期中の計画を第一次「理蕃五カ年計画」、第三期中の計画を第 次 一期にお

全部ヲ押収シ蕃地ニ永久ノ駐在所ヲ設備シテ蕃人ヲ統御シ利源開発ノ企図ヲ擁護セントス」

(1) 第一次「理蕃五力年計画」

いる。 いる。台湾出兵(牡丹社事件、一八七四 (明治三十九)年四月十一日に就任し、一九一五(大正四)年五月一日まで長期間にわたり台湾総督を務めて 八九六(明治二十九)年一月近衛師団長、同十月中部都督を経て、日露戦争中の一九〇四 彼は幕末の長州戦争に長州藩兵の一員として参加して以来、戊辰戦争、佐賀の乱、 日清戦争(一八九四 (明治七)年)では、原住民討伐軍の指揮官として牡丹社酋長父子の (明治二十七)年)では、第二師団長として山東半島の威海衛を攻撃 西南戦争に従軍して (明治三十七) 年

一次「理蕃五カ年計画」は、第五代台湾総督佐久間左馬太の就任一年後に計画される。佐久間は一九〇六

五月東京衛戍総督となっている。

陛下(明治天皇)の綸旨を拝したる二大事がある。一は食糧問題で、他は理蕃問題である」と語ったとされる それは、一九〇六(明治三十九)年六月四日の就任後の初見参において、蕃務課長賀来倉太郎に対して、「余には、 ことからも窺える。 ているように、台湾総督就任は台湾出兵の戦歴から台湾原住民の制圧を期待されてのものだったと考えられる。 このような〝輝かしい軍功〟のある佐久間は、「台湾蕃界の整理の為めに出られたる人傑の如く」と評され

四十二)年十月には官制を改革し、新たに蕃務本署を設置し、地方庁に蕃務課を創設し、「理蕃」機関の拡張を図っ 彼は就任直後の一九〇六(明治三十九)年四月十四日、蕃務掛を蕃務課に昇級させている。一九〇九(明治

この方針では、「北蕃」(台湾北部の原住民)と「南蕃」(台湾南部の原住民)で異なった対応をするとしている。 一九〇七(明治四十)年、台湾総督府は「蕃地経営の方針」を定める。これを第一次「理蕃五カ年計画」とする。 蕃地経営は、「製脳造材採鉱等ノ利源多キ」北蕃を主力とし、南蕃は徐々に撫育する

北蕃に対し隘勇線を前進する場合は、政府意思を懇論しこれを甘諾させる方針を取る。止むを得ない場

三、南蕃の蕃社内に撫蕃官吏駐在所を置き、撫育に従事させる。

合の外は討伐を為さないものとする。

Д を起こさせる。 騒擾を起こさないようにするのは勿論、線外蕃に対し線内居住の利を会得し、自発的に収容を求める気持 北蕃の隘勇線に収容した者には鎮圧するに足る配置(必要があれば軍隊)をし、相当の撫育を加え再び

撫育は施薬、蕃童の簡易な教育、恵与交換等とする。教育は実業的とし、恵与は報酬的として、濫りに

与えることのないようにする。

た (表2 「北蕃経営費年次割表」参照)。 推進事業計画を、また図2はその計画図を示している。「北蕃」の経営費は合計で五二六万九○九四円であっ 囲から前進するもので、十コースあり、もう一つは中央山脈を貫通する約七十里の縦貫線である。 一九〇八(明治四十一)年までに延長一二四里、線内に包摂された面積は二一一方里となった。表1は隘勇線 この方針に基づいて隘勇線の前進が図られる。これは二つの方向から進められている。一つは「蕃地」の周

ていたが、 隘勇線の前進にあたっては、原住民にこれを「甘諾」させる方針(「蕃地経営の方針」二)で臨むことになっ 隘勇線による封じ込め策に対する強い警戒心と反発から、「北蕃」による抗日の動きが頻繁に見ら

を回復。死傷者は桃園隊五十四名、深坑隊は十名。 角板山監督署が包囲される。桃園庁応援隊(二百名)に台北守備隊歩兵第一連隊より二箇中隊を派遣し、 負傷二百三十九名を出す。一九○七(明治四十)年十月、原住民と隘勇約四百名が桃園庁下の隘勇線を襲撃 名)を編成。桃園隊が枕頭山で原住民と衝突。激烈な戦闘が三ケ月にわたって行われ、隊長以下戦死百十七名 者が出る。翌年五月、馬武督社に潜伏した「土匪」と大豹社頭目が扇動し反抗の形勢があったので、前進隊(千九百 嵙崁前山蕃」の大豹社が付近「蕃社」の声援を得て極力抵抗し、激戦十数回に及ぶ。警部以下四十三名の死傷 れた。そのいくつかをあげておこう。 一九〇六(明治三十九)年十一月、深坑桃園両庁連合の大豹社方面隘勇線前進隊(一四五〇余名)に対し、「大

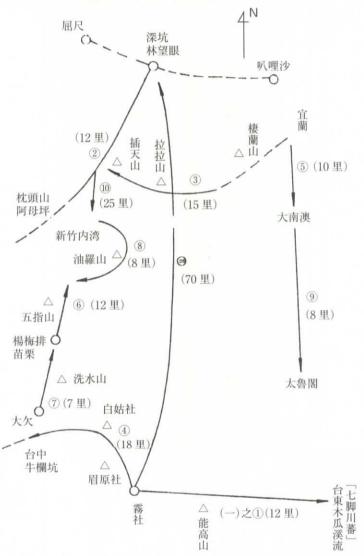
たが、 (六百十三名)に、ハック、マレッパ両部族が抵抗、巡査四人人夫三人死亡。一九一○(明治四十三)年五月、 一九〇七(明治四十)年から一九〇九(明治四十二)年にかけて南投庁下埋石山檜山方面に隘勇線を完成し 一九○九年三月、南投庁下の合水分遣所が襲撃され、警備員十一名が殺害される。隘勇線の前進行動

表1 隘勇線推進事業(一九〇七―一九一一)計画

	100,000 區、公田東、010	100,000	三、五七六、一四四		一、一五八、八六六			(年完 円 井 大 世 持 毎
	九、六二九、四四四	二大0,000	四,110,1110		五、二六九、〇九四			計
第五年								九二二
第 四 年	八六一〇四十七	100,000	六、八八九、四七六	第三年	一、六二〇、九四一	(1) (4) (8)	9	第一九二年一
第三年	五、四三五、三三六	٥٥٥,000	四、三八九、三八〇	第二年	一、〇六五、九五六	① (6)	(7) (8)	第四九〇
第二年	三、九六五、一六五	<u>и</u>	二、九三一、四六四	第一年	九八八、七〇一	① () (4)	6	第三年 九〇九
第一年	八八二、九七六	110,000			八五二、九七六	1 2	34	第二年
	七五五、五二〇	一 元 (000			七四〇、五二〇		(1)	第一年年
業土制造工	合計経費	南蕃経営費		施工年次	経費(円)	既施工地	施工地	年次
線 内「蕃界			(益身泉 (二)	比賽也從貫益勇泉		比 皆 也 問 用 益 勇 泉 (一)	比藍地問田	

出典:藤井志津枝『理蕃』二一七頁(文英堂出版社)

図2.1907年隘勇線推進計画



出典:藤井志津枝『理蕃』216 頁(文英堂出版社)

表2

	Ŧī.	ĮД	Ξ	$\vec{-}$	初	1	E
計							
	年	年	年	年	年	5	欠
	(9)	(7)	(5)	(3)	(1)	施行	地
	(10)	(8)	(6)	(4)	(2)	地	城
	(8)(1) 乃 至	(6)(1) 乃 至	(2)	(1) (2)		既成地	番号
pý	рц		_	=	=	臨	
四八五、六	罢_;	0,0	£.	0,0	三七六、五〇〇	時	施
、六七〇	う七五	01110	云	0,000	00	費	
	=		=	_	≡	経	
五八、八六六	三九	四四四	八四	大八、土	天四	常	行
	九四〇	九〇	四六〇	、五六	0	費	
二、六四	六	<u></u>	174 174	рц	七		dis
四五	六八五、〇	八四、五	五七	四八八、七五六	七四〇、五	計	費
兲	Ti.	<u></u>	Ħ.	五六	ö		
	九	t	71. 74	三		累彩	圣旣
一、一五八、八六六	五九	七八一、四三六	-	與		加拿	
六六	六	콧	九七六	<u></u>	Ī	額對	とと
五、二六	一、六二〇、	一、〇六五	九	八	七	ŕ	ì
ル	九	元 、九	九八八、七〇	五二九	七四〇、五		
九四	174	九五六	0	、九七六	0	ñ	Ť

出典:『理蕃誌稿』第一卷、四八六頁

伐隊のうち、南投隊は警官の戦死十三名、負傷十九名を出す。 民は掩堡を築いて対抗する。討伐隊(一千四名)を編成し鎮圧したが、「バイバラ蕃」だけが頑強に抵抗。討 抗日行動が再発し警備員が殺傷され、脳寮が襲撃される。応援の警備員を召還し各線に配置したところ、原住

たって攻撃を受け、戦死巡査四名、隘勇二名、負傷巡査三名、隘勇六名を出す。 一九〇八(明治四十一)年四月、宜蘭庁大南澚方面の隘勇線前進隊(千五百名)が編成されたが、数回にわ

社 (花蓮港庁下)出身の隘勇が暴動を起こすと、同社は「ボックイ(木瓜)蕃」、バトラン社等と呼応して加 九〇八(明治四十一)年十二月、「太魯閣蕃」防御のために配置された北埔隘勇線に勤務するチカソワン

担し、付近の隘勇線と警察官派出所を襲撃。警察隊と花蓮港駐屯の守備隊が鎮圧できず、増援の討伐隊

以下二百三十五名、隘勇百四十九名)を編成。歩兵二箇中隊及び砲兵一中隊と一小隊も参加し鎮圧

殺害。その犯人検挙に出張した巴塱衛支庁長以下五名を殺害。翌年四月、討伐隊(百七十余名、 卑南駐屯の歩

一九〇八(明治四十一)年六月と十二月、台東庁下「大麻里蕃」チャロギス社が郵便護衛に従事する巡査を

一中隊、 別働隊として阿猴庁四十余名)を編成し、 鎮圧。

が猛烈に抵抗。警部以下四十九名の死傷者を出す。 一九〇九(明治四十二)年七月より新竹庁下油羅山方面に隘勇線を前進しようとしたところ、「カラパイ蕃

る抵抗により、警部以下百四十名の死傷者を出す。

一九〇九(明治四十二)年八月、桃園庁下モーハク山方面の隘勇線前進隊(九百二十七名)に対し、

後述するガオガン方面前進では、一九一○(明治四十三)年五月、猛烈な抵抗があり、死傷者は警察隊二六四名)

軍の部隊二二四名を出す。

このような激しい抵抗を受けつつも隘勇線の前進が図られるとともに、銃器押収が取り組まれている。

2 第二次「理蕃五カ年計画」

第二次「理蕃五カ年計画」(一九一○(明治四十三)年から一九一四(大正三年))である。 第一次「理蕃五カ年事業」が原住民の激しい抵抗に直面して、全面的な「理蕃」策として打ち出されたのが この計画の内容(第

二 今後の対蕃施設」)は以下の通りである。

①銃器及び弾薬の押収 獰猛」であり、「懐柔策ノ取ルヘカラサルハ既往ノ辛キ経験二因リ明カ」なため、「現在ノ隘勇線ヲ前進シ増々 これは最重要の対策として位置づけられている。特に「北蕃」に対しては、「兇暴

という策である。一九〇八(明治四十一)年末現在の全原住民保有銃器数は二七二八八丁とされている。 ツ能ハサルニ至ラシメ」るとしている。隘勇線を前進させ、包囲作戦をとり、 深ク蕃地ニ入リ又東海岸ニ於ケル目下隘勇線ノ設ケナキ地域ニ対シ更ニ隘勇線ヲ設備シ四面ヨリ益々圧迫 ノ度ヲ加へ時機ヲ見テ彼等ノ蕃社ニ突入シ最終ノ屈服ヲ為サシメ銃器及弾薬ヲ押収シテ彼等ヲシテ復タ立 屈服させて銃器を押収する

②隘勇線の前進 総里程七○里半で、総計七○万五○○○円の予算があてられている。

総里程五九一里半で、九八万八五〇〇円の予算となっている。

③道路開鑿

- ④「兇蕃」掃蕩 表3に「兇蕃」掃蕩の一覧表を示しているが、予算は一三一万二九三〇円があてられてい 誠帰順スへキ虞アルヲ以テ舎営医療通信等ノ費用多キト収容蕃人ニモ鉅費ヲ要スル見込ナルニ由ル」と、 る。また、雑費についても、「雑費ノ鉅額ナルハ反抗劇烈ニシテ一旦戦闘状態二陥リタル後ニ於テ始テ投 開鑿費の一○万円が含まれていること。ただ、この道路開鑿費を差し引いても他よりも一桁多くなってい 記されている。「花蓮港太魯閣ノ運搬中ニハ開路費一○○、○○○円を含」む。すなわち、運搬費には道路 「太魯閣蕃」の反抗が激烈になるとの予想で、それに備える兵站にかかる費用が多くなる見込みがあると している 雑費のいずれをとっても際立って多いことがわかる。この点に関して、この表の備考には次のように この表から、第三年度に予定されている「太魯閣蕃掃蕩」費用が、日数、捜索隊数、捜索旅費
- 隊を使用するとしていることである。従来、原住民討伐についてはもっぱら警察があたってきており、軍 安寧秩序ヲ保持スル為ニ必要ト認ルトキハ兵力ヲ使用スルコトヲ得」と台湾総督が必要と認めた場合、軍 る。台湾総督府官制改正(勅令二百七十号)の主要な条項は、まず勅令第七条「総督ハ其ノ管轄区域内ノ 一九〇九(明治四十二)年十月二十五日、台湾総督府官制と地方官官制の改正が行われてい

合		花道法			同	同	阿	同	嘉		南		台	Ī	ij	*	F	桃	台	í	Ĭ.	片	ř
計		及台身	î				緱		義		投		中			1	T	[8]	北	N	Ħ	1	3
	其 他	太魯閣蕃	高山蕃	太麻里蕃	同	[17]	同	同	全部	濁水蕃	濁水溪方面	北港溪方面	南勢蕃	北勢蕃	大湖汶水蕃	上坪後山蕃	内湾後山蕃	後山蕃	屈尺蕃	溪頭番	南灣蕃		萨
	台	- 八O	九〇	か	六〇	九〇	四〇	110	10	九〇	九〇	九〇	10	110	110	P	ur O			100	110	i i	1
	щ	乙甲	щ	щ	ıμ	ili	ili	ılı	ıμ	乙甲	乙甲	乙甲	乙甲	乙甲	Z	Z	ıhı	乙甲	Z		乙甲	+ 20	吊薦家政
	0	00	0	0	ō	0	0	Ŧi.	3	00	00	ħħ	35	00	11	£	ō	10			五〇		捜
	I	1	Ĭ	1	Ĭ	1	1	[1	1	ĺ	ĩ	1	I	1		Í	Í	1	1	[15] 15] [15] 15] [15]	日隊当	索
セセス、三三〇	二六、七00	五二八五〇〇	四〇、〇五〇	二六、七00	二大、七〇〇	四〇、〇五〇	七、八00	四五〇		41,000	000,14	三五、五〇〇	三、八五〇	111, 100	一三八〇	I	1E, 500	一八五五	六九〇	五、一七五	八五五五	金額	旅費
1100萬00	六,000	九0、000	九、000	六,000	长,000	九,000				八,000	一个,000	九、000	000,1	六,000	图00	2 000	4,000	四、五〇〇	1100	一,五00	四、五〇〇	ŧ	里般貴
大 00	一、元〇〇	10	11,000	一元00元	一, 近00	111,000		五00	100	六,000		111,000	£00	111,000	1100	000	000	一,五00	1100	六00	11,000		推費
	置 100	七八、五〇〇	五二、〇五〇	医100	国" 100	五二、〇五〇	1117,000	五、九五〇	一、八三五	九五,000	九四、000	四七、五〇〇	五三五〇	00t.	一、九八〇		11. LOO	四五五五五	一、〇九〇	七、二七五	三 元 〇 三 元	Ī	it
	第四年	第三年	同	同	[17]	[ii]	同	同	同	第四年	第五年	同	[11]	间	初年		司	第二年	初年	第二年	第五年	t	施厅年欠

出典:『理蕃誌稿』第二卷、十五頁

隊が使用されるのは限定的で、軍人が警官に擬する形か、軍隊による威圧が不可欠と判断された事件に限

られていたが、今後は台湾総督の判断で軍隊が動員されることが確認されたわけである。

定している。蕃務総長には、台湾総督府の警察官僚で参事官の大津麟平が任命されている。 長官ノ命ヲ受ケ其ノ主務ヲ掌理シ其ノ事務ノ執行ニ関シ庁長及警察官ヲ指揮監督ス」(第二十二条)と規 蕃務本署が置かれることになり、その最高責任者である蕃務総長は勅任官(第十九条)で、「総督及民政 次に、第十七条「民政部ニ左ノ四局(四局トハ内務局財務局通信局殖産局ヲ指ス)及蕃務本署ヲ置ク」と、

テ益密邇共助セシムル必要アリ土木事業ノ膨張ハ普通行政ト土木事業トヲ一部ニ併合シテ之ヲ処理セシム 展ハ其ノ大成ヲ期スル為新タニ一局ヲ設置スルノ必要アリ平地警察ト他ノ地方行政トハ之ヲ一局ニ統一シ 方行政を統一した機関として蕃務本署が新たに設置されることになったことがわかる。 タニ蕃務本署、内務局及土木部ヲ設置シタル所以ナリ」。蕃務開拓事業の発展に対応して、警察業務と地 ル必要アリ是レ中央官制ニ於ケル改正ノ大綱ニシテ警察本署、総務局、土木局及工事部ヲ廃止シ而シテ新 この改革について、台湾総督の訓示ではその必要性が次のように述べられている。「蕃地開拓事業ノ発

蕃務課は以下の事務を掌ると規定されている(第三十三条)。 この改正に伴う蕃務本署分課規程(訓令第三百五十四号)では、蕃務本署に庶務課と蕃務課が置かれ、

兵器弾薬二関スル事項 蕃人撫育蕃地ノ警戒探検及討伐二関スル事項 二、蕃地警察職員ノ配置及職務二関スル事項 四 調査ニ関スル事項

を管轄範囲とする花蓮港庁が新設されたわけである。 管轄する各庁(台北庁を除く)に蕃務課を置き、警務課長にその課長を兼任させるとしている。「太魯閣蕃 地方官官制の改正では、 四庁 (深坑、 苗栗、蕃薯寮、 恒春)を廃止し、新たに花蓮港庁を設け、蕃地を

⑥国庫による経営 総理蕃費は一五三九万九〇〇〇円となっている。 五百五十二万九千九十四円であり、第二次計画は第一次計画の約三倍となっている。 表4「理蕃五カ年計画」における「理 ちなみに、 蕃 費の年度別内訳表を示した。 第一次「理蕃五カ計画」 の合計経費は 五年間 0

ている。 な産出地になり、 増加林産物ノ利用及払下並鉱区許可等国庫ノ増収ヲ来スヘキモノ亦鮮少ナラサルヘシ」と、農産物の重要 理蕃五カ計画」にかかる費用を国庫の負担にする理由については、「理蕃ノ効果」として、「開墾地 良質の材木が得られ、 貴金属粘盤岩並びに石油などの鉱物資源が採取できることをあげ

これに関連して、 貴族院と衆議院両院では以下の内容の決議があげられている。

表4 理蕃費年度別表

一五、三九九、〇〇〇	I 3 ′000	九、七五八、四二五	八八、四七五	#, 00	三七五、八〇〇		計		
11、七四〇、〇〇〇	10,000	三、一四三、六二〇	一三、四九五	四九七、七二五	七五、一六〇	年度	t	+	174
000,000	0000	二、一六〇、一五五	一三、四九五	九二〇、一九〇	七五、一六〇	年度	六	+	рц
1111100,000	1,000	一、九七八、四四〇	二〇、四九五	一、三四、九〇五	七五、一六〇	年度	Ŧi.	+	рц
11,100,000	1,000	一、七三九、九四〇	二〇、四九五	一、三六三、四〇五	七五、一六〇	年度	7L	+	四
11,040,000	1,000	一、七三六、二七〇	二〇、四九五	一、二二七、〇七五	七五、一六〇	年度	Ξ	+	四
PJ	円	円	円	円	円				
計	總掛費	隘勇線維持費	蕃地測量費	掃討費	幹部費	度		- I	年

出典:「理蕃誌稿」 第二卷、 九頁

成功スルマテニ要スル所ノ経費ハ悉ク之ヲ国庫ノ負担ニ移シタルナリ」 斯クノ如キ国家的ノ大事業ヲ挙テ之ヲ地方経済ノ経営ニ委ヌルハ合理ノ措置ニアラサルヲ以テ此ノ事業ノ シ以テ幾千年来蛮烟瘴霧ノ裡ニ鎖サレタル無盡蔵ノ富源ヲ開拓シ国利民福ヲ増進セントスルニ在リ而シテ シテ其ノ有スル所ノ銃ト弾薬トヲ我ニ収メ復乱ヲ作スニ由ナカラシメ兼テ道路ヲ開キテ交通輸送ノ便ニ資 を挙げることができないことを憂い、「明治四十三(一九一〇)年度ヨリ同四十七(一九一四)年度二至 としている点を考慮し、今後同じ状況で推移すれば年々経費が増加しても十年二十年たっても十分な成果 明治三十六(一九〇三)年以来蕃地経営に要する費用は年々増加してきたにもかかわらず、その成功は遅々 ルマデ前年度ニ於テ費シタル所ノ額ヨリモ毎年約一百二、三十万円ヲ増加シ漸次隘線ヲ前進シ兇蕃ヲ制圧

実際には国庫からの負担にはなっていないとの指摘がある。) 要するに、蕃地が開放され開拓拓殖の事業が進めば国庫の増収が期待できるので、国家的大事業として 国庫の負担によって「理蕃五カ年計画」を実施していくというわけである。(これについては

⑦駐在所の設置

(3) 「威圧・討伐」策をめぐる二つの異論

上で無視できない主張として、ここで検討を加えておきたい。 主導していったが、この方向に対して二つの明確な異論が出されている。「太魯閣蕃」討伐の意味を検証する 一九一三(大正二)年の「キナジー蕃」討伐段階から、佐久間総督は軍隊を前面に出した威圧・討伐作戦を

大津蕃務総長の「威圧・懐柔両面策」

第二次「理蕃五カ年計画」実施進行中の一九一三(大正二)年六月十三日、「理蕃」事業の総責任者である

大津蕃務総長が突然更迭され、 内田民政長官が蕃務本署長事務取扱となった。「理蕃」のあり方をめぐり佐久

間総督と決定的に対立した結果の辞任であった。

少将が総督を補佐したことによる期待があったとみられ、「太魯閣討伐の準備」という見方がある。 さらに、同年七月三日には足立台湾軍参謀長が更迭され、木下少将に替えられた。 これは、

(五十六頁、以下、『原議』と略す) として、「太魯閣蕃」討伐直後の一九一四(大正三)年十月二十八日に発 大津は辞任後日本に帰り、「当局の要求により」「理蕃」策についての自論をまとめており、『理蕃策原議

行人大津麟平の名前で岩手県盛岡市の印刷所から発行されている。 大津の『原議』は、目次によると、「第一 緒言 第二 理蕃事業ノ沿革 第三 理蕃方針ノ確立

て包括的に論じている。

蕃界ノ地勢

第五

蕃人ノ状況 第六 理蕃計画ノ成立

第七

結論

余論」とあり、

第四

三十四)年台湾総督府秘書官(警視)となり、警察本署長を経て一九〇九(明治四十二)年蕃務総長となって る。ちなみに、 已ムヲ得サルニ至レルハ遺憾ニ堪ヘサルナリ」と、「理蕃」事業途中で辞職したことへの無念さを吐露してい 遂二卑見ノ容レラル、二至ラス寸効ヲ致スコト能ハス。事業未タ全ク成ラスシテ、病ヲ以テ此ノ職ヲ辞スルノ 第一緒言」では、「台湾二奉職スルコト十八年、其ノ間理蕃二従事スルコト八年、日夜努力シタリト雖モ 大津は一八九八(明治三十一)年に台湾に着任し、台南県郵便局長、 警部から一九〇一(明治

治四十四)年度初期までは大量の銃器(約九千丁)を押収したが、一九一一(明治四十四)年の中央以降これ 一九一○(明治四十三)年の第二次「理蕃事業五カ年計画」はこの方針の下で設計した。初年度から一九一一(明 一九〇六(明治三十九)年に「理蕃」事業を担任してから銃器押収を理蕃事業の第一段階として進め、

とが示唆されている。 成ルヘク抵触ヲ避ケンコトヲ勉メタレハナリ」としている。この段階で、総督とのくいちがいが生じているこ を励行しなかったのは、総督の承認を得ることができなかったためで、「総督別ニ計画スルトコロアルヲ以テ、

警察ノ所管二移セリ」となった。大津にとってこの改正は、単なる職掌の変更ではなく、「理蕃」事業の根本 的あり方にかかわるものとして絶対に容認できなかったのである。 分課規程改正)により、「蕃務本署ハ爾後討伐事業ノミヲ以テ職務トシ、討伐以外ノ蕃務行政ハ挙テ之ヲ普通 総督との対立が決定的となるのが一九一三(大正二)年六月である。この時、「理蕃」制度の改革

ルトキハ、武力ヲ加ヘテ懲戒スルノ外ナキナリ」と、場合によっては武力の行使が必要としている。 しているわけではなく、威圧策では、「蕃人ニ対スル撫育手段其ノ効ヲ奏セスシテ彼等飽クマテ凶行ヲ敢テス 力一辺倒」のやり方に厳しい批判的態度を明確にしたと考えられる。もっとも、彼は討伐行為を全面的に否定 り、銃器の押収を要務として威圧と懐柔の両面策で進めるのが最良の策とするものであった。要するに彼は「武 では、 大津の持論である「理蕃」策の根本とは何であったか。それは一言でいえば、武力討伐は不得策であ

「太魯閣蕃」討伐に軍隊を出動させざるをえない事由について、「軍隊蕃地二関スル件報告」で次のように述べ 魯閣蕃」討伐直前の一九一四(大正三)年五月十一日、佐久間総督は、岡陸軍大臣と長谷川参謀総長に対し、 では、「武力一辺倒」のやり方だと大津が批判した佐久間総督の理蕃策とはどのようなものであったか。「太

幾ト失敗ニ帰セリ之ニ由テ是ヲ料ルニ今次ノ膺懲ニハ警察隊ノ外尚軍隊ヲ出動セシメサレハ奏績或ハ難カ ノ盤踞スル所ハ地形殊ニ険絶ヲ極メ其ノ人口約一万(内壮丁ハ少クモ三千人各壮丁ハ銃器ヲ有 有スル所ノ銃器ハ頗ル精良、弾薬亦豊富ニシテ而モ領台後我軍隊及警察隊ノ討伐行動

ヘシ則チ両隊ヲシテ相呼応シテ一大打撃ヲ加へ禍根ヲ絶滅スルノ必要ヲ認メ」(以下略

得策ナリ」と慰撫工作を明確に否定している。もはや慰撫による「理蕃」をすすめる時期ではないというのが 間総督が指揮する軍隊の本格的動員が行われている。これは、「一年後に迫る内外太魯閣大討伐の準備行動 人二対シ尚慰撫的ノ訓諭ヲ与ヘタルカ如シ抑今回ノ挙タル内外太魯閣及バトラン蕃等ヲ膺懲シテ之ヲ馴化スル 山副指揮官に宛てた電文で「同(※花蓮港)庁長ハ今日ノ場合ニ於テ、ハロク(※コロ社頭目)以下多数ノ蕃 る。「太魯閣蕃」討伐の直前、花蓮港庁長が内太魯閣コロ(古魯)社に対し慰撫の動きをしたことに対し、 であった。こうして、これ以降、軍隊が前面に出て警察隊と呼応して威圧と討伐が行われることになった。 軍隊が前面に出ることは限られていた。それが、一九一三(大正二)年のキナジー方面の討伐において、佐久 出動しなければ制圧が困難としている。従来の討伐行動においては、台湾統治当初を除き警察隊が主であり 二操縦ヲ名トシ温 ニ在リ従テ貴方面ハ尤モ強硬ナル態度ヲ持シ各蕃ニ対スルヲ要トス」と強硬な態度で臨むことを求め、「徒ラ この下で、佐久間総督は「太魯閣蕃」討伐の行動命令にあたって、大津が主張した慰撫を明確に否定してい 険しい地形、多い人口、精良で多量の銃器弾薬の保有、従来の討伐行動の失敗を挙げ、警察隊の外に軍隊を 言慰諭シ遽カニ之ヲ討伐スルカ如キハ食言不信ノ謗ヲ日本人ニ貽スモノニシテ後来ノ為甚不

② 森丑之助の「封鎖・籠絡策」

総督の判断であった。

学者森丑之助である。彼は台湾総督府の嘱託として、「太魯閣蕃」に関する調査報告書を作成している。『集々 及現在」がある。表題は、「太魯閣蕃 太魯閣 「処蕃」に関して、佐久間総督の「威圧と討伐策」とは別の主張をした人物がいる。在野の文化人類 中央山脈横断探検報文』という報告書をまとめているが、その記載事項の一つに「太魯閣蕃ノ過去 後記 太魯閣蕃ノ過去及現在 明治四十三年四月調查 嘱託

討伐に資する参考資料として扱われたことは間違いないと考えられる。 出された一九一○(明治四十三)年は第二次「理蕃五カ年計画」事業の初年の年に当っており、「太魯閣蕃 魯閣ノ過去及現状ヲ闡披スルハ将来ノ太魯閣ヲ策スル上ニ参考トモナルヘシ」と述べているが、この調査書が の踏査とその間に発生した事故等を総合して一考したものである、としている。森はこの調査報告を 閣の一部を視察し、その後花蓮港守備隊本部に属して米崙山に駐在してその動静に注意し、一九一〇 四十三)年十二月には太魯閣の内社外社「蕃人」と数回接見し、同年四月集馬線探検の帰途再び視察、これ等 庁ガ太魯閣蕃ニ対セシ関係ノ表面ノ事実ヲ叙セシモノニ過キ」なかった、一八九六(明治二十九)年に太魯 その冒頭に、「内命ヲ奉シ理蕃史料ヲ編述」する際、「太魯閣蕃」について脱稿したが、「日本人及日本官 闇黒太 (明治

二入リシ日本人 何 蕃人ト「ウヰリー」隘線 本島人関係 項目は以下の通りである。
一 清政府時代太魯閣蕃ガ勢力
一 清政府ノ対太魯閣蕃策 十一 蕃人卜蕃通ノ関係 十二 太魯閣蕃ト七脚川蕃 四 新城事変前後ノ太魯閣蕃 五 台東庁ノ太魯閣蕃懐柔 六 太魯閣蕃ノ勢力膨張 十五 太魯閣蕃海岸封鎖二関スル愚見 八「バトラン」蕃ノ招撫 九 付録 太魯閣蕃果シテ強キ乎 十 蕃社及人口 十三 太魯閣蕃ノ近状 太魯閣蕃ノ言語 十四四 領台以来太魯閣蕃

この「太魯閣蕃ノ過去及現在」から、森の「太魯閣蕃」に対する評価と「処蕃」策を見てみよう。 太魯閣蕃」の評価

各異ナル関係ノ下ニ各分立セル如クニシテ決シテ統一サレタル機関ノ上ニ在ル一団ニハアラサルヘシ」と、全 社ノ内ニモ北部ノ内社ト「バトラン」等ト外社ノ北部ニ在ル七脚籠、 性 「太魯閣蕃」は総称して呼称しているが、大別して外社と内社の二群に分かれており、「此内 石空両社ト得其力、

ある。 体として統一された形をとっているわけではない。「各々勢力競争上ヨリ生セシモノニシテ其事情ト場合ニヨ 族ト見ルヲ可トスヘシ」。一つの部族と見なせるが、それぞれの内部関係は複雑であるというのが森の リ連合スルコト」もあり、 「其間ノ関係非常ニ複雑ニシテ之ヲ一部族ト認メ難キ節アレト結局ハ之ヲ一 団ノ部

ず各個に独立行動を執っていると考えられる。 と「内社蕃」は関係が極めて少ない。最近グウクツ社が帰順を出願しているが、「太魯閣蕃」は内部が統 日本人と種々の関係があったのは主として外社のうち南方の得其力、古魯、九宛三社で、大清水渓以北の社

勢力を誇示しているにすぎないとする。 逆に、「太魯閣蕃」は必ずしも勇敢ではなく、地形上の有利さと優秀な銃器弾薬を豊富に所有していることで 怯ナリ戦備シテ進メハ即チ遁ケ油断ヲ見テ陰ヨリ狙撃シ又防御力ナキモノヲ襲フ」「平地蕃ヨリモ怯弱ナリ唯 地ノ利銃器弾薬ノ精鋭ニシテ豊富ナルハ該蕃ヲシテ跋扈シテ兇悪ヲ檀ニセシムルノミ」。森は一般の見方とは 【太魯閣蕃は怯弱】 「太魯閣蕃」は「北蕃トシテモ他方面ノモノ、如ク勇敢ナル蕃人ニアラスシテ最モ戦ニ卑

蕃ヲ恐ルルコト甚シキ」状況であったが、光緒四(一八七八)年、「太魯閣蕃」を利用して加礼宛と「阿眉蕃 森の「太魯閣蕃ハ怯弱」とする見方は一貫している。清国政府時代は、その実力は甚だ微微たるもので、「敵

を圧する策により、俄然勢力を得るようになった。

三十八)年のウイリー事件の原因は、「台東庁ノ態度卑屈ニ過キ却テ軽侮ヲ招キシニ」よる。「太魯閣蕃 シメタルノ傾アリ」。相良台東庁長の「極端ナル愛撫懐柔ノ策ハ一時ノ姑安ヲ偸ミシニ止リ将来大局ノ為メ無 ノ事ヲ為シタルモノ」であり、「太魯閣蕃カ日本官憲ニ対シ誠意ノアルハ寧ロ疑ハシ」い。一九○五 日本の領台当初の一八九七(明治三十)年の討伐は途中で中止となり、「却テ軽侮ヲ招キ傲慢ノ念ヲ増長セ

数の漢人から密輸するなどして精鋭のモーゼル連発銃を多数所蔵し、台東庁の懐柔策により多数の新式銃器を

輸入しており、この為「偉大ナル勢力ノ膨張ヲ来タセリ」。

b. 太魯閣「処蕃」第

コト甚タ大ナリ今尚反抗状態ヲ継続セル該蕃処分ハ以テ蕃人征服ノ一段落トモ云フへク此問題ハ必ス解決セサ ノ死命ヲ制スマテニ至ラス太魯閣蕃処分ハ啻ニ台東方面ノ理蕃上ノミナラス北蕃全体ノ制御上大局ニ影響スル 「太魯閣蕃ハ日本人ヲ害セシコト多クアレト未タ充分ノ膺懲ヲ加フルニ至ラス従来ノ打撃及圧迫トモ未タ彼等 森は、それまでの討伐行動では完全に制圧できていないとして「太魯閣蕃」処分の必要性を述べている。

彼は以下のように「太魯閣蕃」処分の具体的提言をおこなっている(「十五 先ツ第一二処置ヲ要スルハ外社ノ内得其黎、古魯、九宛等ノ各社ニシテ得其黎渓以南遮埔頭間ニ於ケル東 太魯閣海岸封鎖ニ関スル愚見」)。

ルヘカラス」。

海ニ面セル蕃社ナリトス大清水及大濁水(即ち「カナワン」「グウクツ」等)ノ各社ハ之ヲ処スルニ道ヲ以テ

セハ易キモノアラン」。

蕃人ヲ操縦シ表面和親ヲ装フテ彼等ヲ東麓ヨリ駆逐シ面和腹伐其枢要ナル地点ヲ領有シ」した後、 水遮埔頭間ノ連絡ヲ全フスルノ策ヲ採レハ或ハ犠牲少クシテ太魯蕃打撃ノ効ヲ収ムヲ得ン」。 硬態度ヲ以テ大計画ノ下ニー気呵成ニ太魯閣方面東海岸全線ノ確実ナル封鎖ヲ行ヒ充分ノ防御設備ヲ為シ大濁 ヲ以テスルニアラサレハ占領スルコトヲ得ス」。「石空ヨリ遮埔頭ニ至ル山頂線ヲ占領スルニハ巧ニ関係蕃社ノ 状態まで圧迫し、機を見て打撃を与える必要があるが、「之ヲ強硬ニ対セハ我ニ地ノ利アラスシテ多大ノ犠牲 外太魯閣蕃」の三社(得其黎、古魯、九宛)に対しては、時々海陸より砲撃して東麓一帯に居住できない 絶対ノ強

このように、森は強硬手段ではなく、籠絡策による制圧手段を提言している。この籠絡策について、森は「十

操縦シ得へキ自信ヲ有セリ」と、その自信の程を吐露している。 有余年全島蕃地ノ探究ニ従事シ蕃地ヲ踏破シ蕃人ヲ調査セシ吾蕃化シタル頭脳ハ方法ヲ以テスレハ太魯閣蕃ノ

た討伐であり、 戦により、 蕃」策の問題点や日本官憲に対する原住民の心情等をふまえ、一方的な強硬手段ではなく、籠絡策に基づく作 長年原住民の集落に入り、親しく交わるとともに、綿密な民俗調査をおこなってきた彼は、それまでの「撫 効果的に太魯閣「処蕃」がおこなえるとした。しかし、現実におこなわれたのは武力を前面に出 森の籠絡策が採用されることはなかった。

二・台湾総督府による太魯閣「撫蕃」沿革

閣蕃」を招撫するよう命令をだし、恵与品を持たせた。 魯閣ヲ利導セシムル 接見し、恭順の意を表わす柴参謀宛の書簡を渡した。宜蘭庁は広瀬書記官を新城に派遣し、李阿隆をして「太 居民の首魁」李阿隆に対し、日本に帰順するようすすめる書簡を出したが、病気と称して出てこなかった。七 出てきて恭順の意を表したが、「太魯閣蕃」と新城の居留民は出てこなかった。南進軍の柴参謀大尉が 部台湾に進攻して鎮圧作戦を展開し、六月に奇来に入る。この時、東海岸の漢民族系台湾住民と原住民部族が 八九六(明治二十九)年、台湾統治に先立って、日本から征台軍が派遣された。その内、 日本の台湾統治初期から一九一四(大正三)年の「太魯閣蕃」討伐前までの太魯閣「撫蕃」の沿革を見ておこう。 一八九五(明治二十八)年、日清戦争の結果下関条約が結ばれ、台湾を日本が領有することになった。翌 曽根台東撫懇署長が奇来を巡視し、しばしば使いを李阿隆に遣わしたところ、ついに出てきて曽根署長に ノ目的ヲ以テ」彼を伴って台北に入った。謁見した台湾総督と陸軍の大官は、彼に「太魯 南進軍の一部が東

が、李阿隆は「太魯閣蕃」の兇暴を口実として拒んだ。また陸軍が新城蘇灣間の旧道の探検を企て「太魯閣蕃 宜蘭庁員や台湾総督府の民政局員が新城に入り、彼を案内者として太魯閣地域を探検しようとした

に先導役を務めさせようとしたが、これも拒否した。

を略奪して去っていた。討伐隊は、空屋に火を放って帰営した。 て新城に向ったところ、「太魯閣蕃」は死体に残虐な侮辱を加えた上、新城に集積した兵站材料と兵器の全部 される。これに対し、一八九七(明治三十)年一月、花蓮港守備隊が各所の分遣兵を合わせて討伐隊を組織し れた。ところが、一八九六(明治二九)年十二月、駐屯所の結城少尉以下が悉く「太魯閣蕃」の襲撃を受け殺 そこで、李阿隆の挙動を監視する目的で、花蓮港守備隊の一分隊が停止将校斥候として、新城に分遣駐屯さ

たところ、彼らは大変憤激した。 魯閣蕃」の婦女が物品交換のため下山してきたのを、三、四名の兵隊が姦淫した。帰社した女性が父兄に話し ただけで騒ぐほどのことはない、以後は注意させるから」と慰めて帰らせている。二つ目に、その三日後、「太 た芋頭を掘り取ったこと。これに対し、武器を持って十五、六名が訴えてきたが、隊長は「わずかの芋頭を掘っ 「太魯閣蕃」が襲撃するに至った背景として、二つの出来事がある。一つは、二名の日本兵が原住民の植え

村田銃百挺を失っている。 を置いて他は原隊復帰となった。この行動で、「太魯閣蕃」十名内外を殺戮、討伐隊は三十余名が殺された上、 上も荒れて食糧補給も困難となったため、四月討伐は中止された。米崙に一箇大隊を留め、加礼遠埔に監視哨 力(タッキリ)社、石空社、七脚籠社等を討とうとしたが、地形険悪で悪天が続き大多数の病兵が出た上、 北守備隊の砲工兵各一箇小隊による討伐隊が、加礼遠埔から入り、三月、九宛社と古魯社を討つ。さらに擢基 一八九七(明治三十)年二月、「外太魯閣蕃」に対し討伐行動が行われる。基隆守備隊の歩兵二箇大隊、

これ以降、太魯閣の封鎖が行われる。花蓮港守備隊が本部を米崙山に置き、二箇中隊を駐屯させ、加礼遠港、

花蓮港、呉全城に監視哨を配置、大巴塱に一箇中隊を派遣し、その内一箇小隊を抜仔庄に分遣する 一八九七(明治三十)年五月に設置された台東庁の下に弁務署が置かれた。新城一帯は奇来弁務署の管轄と

なるが、官吏は花蓮港で事務を執る状況であった。

諭を発布している 引見し降を受け、「太魯閣蕃」を招撫するよう努力することを命令する。李阿隆を「太魯閣蕃」総通事として 用いる多量の恵与物品を与え帰山させた。二月には帰順証を与えるとともに、殺人暴行の厳禁など六カ条の告 月給二十円を、李錦隆を通事として月給十二円を、帰順各社頭目には口糧銀を支給することにし、 李阿隆と新城、三棧、攉其力、石空一帯人民の帰順誓約書を差し出した。相良庁長は弁務署において李錦隆に して出てこなかったが、一八九八(明治三十一)年一月、使者として李錦隆以下四名を派遣し、「新城良民 相良台東庁長は、奇来弁務署長に訓令して奇来住民に命令し、李阿隆に招降させようとした。彼は病気と称 招降運動に

社の長の言い分は以下の通りである ようとしたが、うまくいかなかった。そこで、相良庁長自ら直接集落に入って招撫しようとした。これに対し という状況が続いたため、一九〇〇(明治三十三)年、相良庁長は花蓮港に出て李阿隆を督励し、 李阿隆は「太魯閣蕃」の厳しい動静を挙げ、「入蕃」は不可能だと述べる。李阿隆が伝えた「外太魯閣蕃」五 これ以降も、「太魯閣蕃」は招撫に応じないで、「依然トシテ出草兇行ヲ逞フシ加礼遠ノ方面ニ殺戮ヲ絶タス」 撫に就かせ

太魯閣五社に対し日本に帰順せよといわれても、その命令には従えない。さらに、以前に遮仔陣頭を境と 四名が撃ち殺された。これに抗戦して数十名が撃ち殺され、 新城に駐屯地が置かれて以降、内太魯閣が日本兵を殺害した。その後、討伐行動で外太魯閣が攻撃され、 五社が家宅を害せられた。李阿隆を通じて外

来れば必ず害を加える。さらに、入蕃するというのであれば、数十人の死者の賠償を要求する 経過がある、相良庁長が太魯閣地方を巡視するというのは、この前約を破るもので従えない、もし境界に して、日本の官吏と日本人が樹林に入らないこと、並びに原住民集落内に入らないことを約束し和解した

日本に帰順せよというのであれば、次の三条件を受け入れること。第一に、家屋及び家器の賠償として、 弾丸八百発。第三に、清国時代と同じく、銃及び弾薬等の通商貿易をさせること。 ・銃十個、弾丸一万発、水牛二十頭、銅鍋十個など。第二に、死者四名の賠償として、金二千円

て、各自苧麻、 古魯、擢基力の「三社通事土目老蕃等ヲ召集シテ訓示ヲ与へ、月手当及恵与物品ヲ発給」した。二十二日、石 前同様の事をして擢基力社に戻る。翌二十四日は同社に滞在しているが、各社の原住民は恵与品に報いるとし で古魯社に至る。同社では二百余名が出迎える。翌二十一日、古魯社を出発し擢基力社に至る。ここで九宛、 て、「入蕃」を決定。この「入蕃」に当っては、万一の場合に備え、銃の弾薬五万発を総督府に請求している。 相良庁長は、これらの要求を不遜として、李阿隆を厳しく問責した結果、李阿隆の陳謝書を取ることによっ 一九〇〇(明治三十三)年三月二十日、相良庁長は遮仔埔に入る。李阿隆以下四十余名が出迎え、その先導 七脚籠の両社に向おうとしたところ、途中で出迎えがあったので、社に入るのを中止しその場で引見し、 衣類、鹿皮などを贈物として持参。二十五日、李阿隆以下約百名に護衛され花蓮港出張所に帰

蕃の要請があり、古魯社に分教場を構築し、十月五日から授業を開始。商人の入蕃については、八月から、賀 一九〇一(明治三十四)年、李阿隆を通じて「外太魯閣蕃」側から国語伝習所分教場の設置及び内地商人入 同年十月十六日、二十余名の「内太魯閣蕃」が古魯社に襲来し、同地在留の台湾住民三名を傷つけ、 が古魯社に店舗を開き、日用品を供給するとともに、制限付きで銃及び火薬も供給している。

追い詰め溺れ死させるという事件が起きている。 これは、古魯社が受けている「恩撫」に対する羨望や「外太

魯閣蕃」への反目が背景にあると考えられる。

与物品を与えて帰社させている ハロンナビスの四名が古魯社分教場に出頭。相良庁長が訓示をした後、「土目」の辞令を授け、月手当金と恵 は台湾総督の命令を受けて「内太魯閣蕃」の招撫に取り組む。スワサツ社他九社の「土目」オメンワタン、シ ハウ他十四社の「土目」ハロンワタン、ホウブイ社他八社の「土目」ハロンバヤン、ハタナン社の「土目 一九〇二(明治三十五)年十一月、「外太魯閣蕃」への撫綏の効果が現れてきたとの判断の下に、

るが、「南澳蕃」の動きは衰えていないとの判断もなされている。 百戸内外ノ蕃社一、及二百三十戸の散在セル蕃社一戦シ、家屋ヲ焼キ首級十五ヲ馘シ」といった報告をしてい 魯閣蕃」に襲撃させたもので、双方の対立を利用したものである。十二月、「太魯閣蕃」は内外社を結集して、「一 シ、旁ラ其ノ兇行ヲ止メス」という状況であった。これに対し、「蕃を以て蕃を制す」という「対蕃策」として「太 な動きを示していた。「太魯閣ノ如ク銃器弾薬ノ供給ヲ得バ、此ヲ以テ奥区ニ新狩猟地ヲ求メント銃器ヲ要求 東庁に命令している。当時、 一九〇三(明治三十六)年六月、台湾総督府は「太魯閣蕃」を利用して「南澳蕃」の背面を襲わせるよう台 台東庁管内の太魯閣 「撫蕃」は平穏なのに対し、宜蘭庁管内の

せていた銃器火薬に制限を加えることを計画した。 魯社に駐在させ、疾病者を治療することとし、続いて同社に警察官吏駐在所を設けて、特に従来任意に売買さ (明治三十七)年四月、相良庁長の後を継いだ森尾庁長は太魯閣 「蕃社」を巡視。九月に公医を古

の一小社であるウイリイ社の山中に開く計画を始める。問題は起きないという森尾庁長の判断をもとに台湾総 (明治三十八) 年、いわゆるウイリイ事件が起る。古魯社を視察した森尾庁長は、製脳業を九宛社

督はこれを認可し、二月以来賀田組が製脳事業を開始し、事務所を置いて脳寮を築く。

社「蕃人」に殺害の上馘首された。 族一人を負傷させた。七月三十日には、脳寮で作業していた脳丁(日本人)二名が「外太魯閉蕃」のシラガン 蕃」と邂逅し、手当金分配の不公平をめぐって争論となり、擢基力社の者が発砲してウイリイ社「老蕃」の親 丁」の手当として金二百円を陰暦年末を以って交付の期限とし、「外太魯閣蕃」の七社全部に給与することになっ イ社「老蕃」は七社全部に分配せず、これを一族間に分配したため、他族はこれを大いに不平とした。 た。ところが、警戒手当金の支給時期を早めてほしいとの要求を受け、六月中に金百円が与えられた。ウイリ 七月十七日、ウイリイ方面に猟をしていた擢基力社の者多数が製脳事務所で休息していた際、ウイリイ社「老 製脳事業開始の当初、「外太魯閣蕃」との約定で、「内太魯閣蕃」の侵害を防御するための警戒に当たる「蕃

が馘首し、この首を携帯して製脳事務所附近に集っていた群集に誇示したため、騒然とした雰囲気となった。 の脳寮の引き上げを決定。引き上げの準備が整った頃、遮埔頭付近で脳丁(日本人)五名をウイリイ社「蕃人」 大山花蓮港支庁長は事態が切迫していると判断し、七月三十一日、賀田組員を召集し協議の結果、この地で 花蓮港支庁長をはじめ賀田組員や脳丁合わせて二十五名が殺害される。

社でも在住の日本人を殺害すべき」と演説する。これに同意した者は多数だったが、副頭目ヤケンの一族はこ サヲが二個の首級を携えてウイリイより馳せ帰り、群衆に向って「ウイリイで多数の日本人を殺害した。 等ノ騒擾甚シク或ハ一斉射撃ヲ行ヒ或ハ顔色ヲ変ジテ抜刀シ頗ル不穏ノ状況ヲ呈セリ」。午後、古魯社頭目ビ せる。小川駐在巡査が賀田組員銃砲火薬店員と協議していたところ、古魯社副頭目ヤケンと、タツキリ社頭目 一方、七月三十一日朝、古魯社では、警察官吏派出所に同社の者が来て、前日の日本人脳丁二名の殺害を報 「蕃丁」が来集し、正午頃には百四五十名に達する。各自が争って多量の弾薬を購入、「蕃人

れを断固として拒否したため、行われずに終わる。

潜伏せよ」と再三促す。 ヤケン等が来て、「兇蕃が来襲して日本人を殺害しようとしているので、すぐにこの場を去って自分の家に 小川巡査は在留日本人一同十六名と彼の家に引き揚げる。この間、群集は先を争って

派出所と鉄砲店に侵入し器物物品をことごとく略奪した。

一名は古魯社「蕃人」の護衛で、九月七日花蓮港に到着、古魯社被抑留者全員の引揚が終了した。 て「訓諭し、 の後の外出を認めた。同月十五日、花蓮港支庁太智警部と太魯閣公学校石田教諭と同校本田雇員が古魯社に来 かず安心して警戒を解き常業に就くように」と同社頭目を「懇論」するよう駐在巡査に伝達させたところ、 入山させ準備に着手させていたが、八月十九日朝多数の「蕃人」が襲来し日本人男女十二名を殺害し諸物品を 二名の外出を了承する。台東庁長は該店員に「古魯社附近は今回の事変に関係していないので、危惧の念を懐 六月以来、賀田組は花蓮港南方約十里のチャカン渓道路西北上流のマリバシ樟林を製脳予定地として脳丁を 八月二日、古魯社頭目は、「吾等蕃人が日本人を保護しつつある状況を官庁に報告する為め」として賀田 同月二十七日、日本人男性一名がチャカン渓で馘首される。 同月二十三日に賀田組店員以下脳丁十一名を放還させた。最後に残った者の内、 賀田組店員

じたため引き揚げ、チャカン渓脳寮も引き揚げる。以来、「脳丁及ビ移民等ハ概ネ戦々競々トシテ安堵業ニ就 こうした状況の下で、ウイリイ社及び古魯社における製脳事業は中止。近接する七脚川でも脳丁が不安を感

ク者ナク一時皆花蓮港二集合シテ非常ナル紛雑ヲ極メタリ」という状況となった。

状況視察で出張した大津警察署長代理は、花蓮港と璞石閣支庁管内の各警察官吏派出所と脳寮等に巡査を配

置 その後事態は沈静化の方向に向ったが、「太魯閣蕃」膺懲の方針が決定される。一九〇九(明治四十二) 同時に一般の「蕃人」を制御し民心の鎮撫に務める。さらに、 四ケ所に臨時駐屯所を設ける。 年

度」と稟申した。これに対し、内務大臣より海軍大臣にその旨を照会し、五月二十一日海軍大臣より台湾総督 ク幸ヒ其ノ大部分ハ海岸ニ近ク居住スルニ依リ軍艦ヨリ砲撃セバ其ノ目的ヲ達スルニ便宜多キ見込ニ付実行致 ヲ加フルノ必要有之候へ共同社蕃人ハ頗ル要害ノ地ニ棲息スルガ故ニ陸上ヨリ打撃ヲ加フルモ其ノ効甚ダ少ナ 三月十五日、台湾総督より内務大臣に「太魯閣社蕃人ハ曾テ ---- 多数ノ内地人ヲ殺害セシガ爾来少シモ悔悟 ノ情ナク益々暴威ヲ逞ウスルガ為メニ同庁下一帯ノ蕃社ニ悪影響ヲ及ボシ候ニ付同社ニ対シテハ此際是非膺懲 軍艦を派遣するとの回答があった。

通りであった 南清艦隊の浪速秋津洲の二艦が台湾に到着し、六月二十三日関係当局者で協議決定した砲撃箇所は、以下の

「(イ)太魯閣蕃ハ古魯社土目ヤケンノ部落ヲ除キ台東管内ノ蕃社全部ニシテ其ノ主タル部分左ノ如シ ノ部落ハ遠距離ナルヲ以テ都合ニ依リ警察ニテ陸上砲撃ノコト (ロ)南灣蕃ブタ、タビヤハン等ノ部落 土目ウイリ、ヒサウ、ハロク、ノ部落及ビ擢其力渓右岸三棧渓ノ両岸ニ誘出セル蕃人ノ集合地、

り海軍大臣に報告されている。 七月一日、艦隊より砲撃開始。砲撃の結果、「太魯閣蕃討伐ノ効果」として、次のような調査結果が総督よ (ハ) 大南澚附近蕃人ノ製塩地」

「一、七月一日艦隊ヨリ砲撃ヲ受ケシ際牛屈ニテハ十二名ノ死者ヲ出シ家屋二十三戸焼失セリ 一、 擢其力 社ニ於テハ家屋十三戸焼失シ家財什器ヲ持チ出サントセシ際砲弾破裂シ死者四名ヲ出シ通事李阿隆ノ家 **、力社砲撃ノ際直ニ逃走避難セシニヨリ一名ノ死傷者ナキモ家屋ノ破壊セシモノ五戸、鶏豚ノ斃レシモ** ハ砲撃開始ト同時二逃走セシヨリ家族ニハ異状ナキモ家財一切挙ゲテ焼失セリ 一、古魯社ニテハ擢

一、三棧渓二於テハ来合セ居リタル九宛社(太魯閣蕃)蕃人三名砲弾ノ為メ撃殺セラレタリ」。

この軍艦よりの砲撃と同時に、警官による捜索隊(警官三十四名、隘勇百名)が編成され、ウイリイ等の「蕃 この結果、「以上ノ情況ニシテ予期セシ膺懲ノ目的ハ十分ニ之ヲ達スル得タルモノト認メラル」としている。

社」を攻撃。全隊を四部隊に分け、別に砲隊を遮埔頭と北埔に配置、さらに別働隊を設け、各部隊に南勢七社

及ビスビキ二社六部落ヲ焼燼シ約数百甲ノ耕地ヲ蹂躙シ十分に膺懲ノ目的ヲ達スルコトヲ得太魯閣蕃ヲシテ一 蕃人五百余名を参加させている。六月二十六日から七月二日にわたって展開されたこの行動では、「ウイリイ

般ニ恐慌ノ情ヲ惹起セシメ」たと報告されている。原住民側からの射撃を受けて、隘勇戦死三名負傷一名、 加「蕃人」戦死八名負傷七名の損害があった。原住民側には、十五名戦死、数名負傷が出ている

蕃社内タモナン蕃務官吏駐在所から木瓜渓を遡ってムギロ渓合流附近に至る隘勇線が一九〇八(明治四十一) ちなみに、「太魯閣外社蕃ノ南進ヲ防遏シ以テバトラン社トノ交通断絶ヲ確固ニ」するという目的で、木瓜

年六月十二日に竣工する

治三十八)年のウイリイ事件等一連の事件によって完全に水泡に帰した。ここでは、何故「撫蕃」に失敗した のかを検討しておきたい。 以上見てきたように、着実に成果を見せつつあったかにみえた台湾統治初期の太魯閣「撫蕃」は、一九○五(明

策は、 精神的に感化することに務めた 台湾統治初期において、太魯閣「撫蕃」の推進に大きな役割を果したのが相良台東庁長である。 相良の「撫蕃 一言でいえば愛撫主義ともいうべきものであった。台東庁長となった相良は、「蕃人」教育に力を注ぎ

で)精神的「撫蕃」時代。「撫蕃ノ実績ヲ挙ケンニハ、教育ノカニ依ルニアラサレハ、到底此大目的ヲ達スル 相良は台東庁の 「撫蕃」策として、十カ年計画の制を立てている。 第一期 (明治三十一年より三十三年ま

三十四年から三十六年まで)物質的「撫蕃」時代。精神的「撫蕃」の進捗に伴い、仕事を教え産業を奨励する。 コト能 ハサルヲ信シ」、明治三十一(一八九八)年十一月馬蘭社及び卑南社に分教場を設ける。

第三期(明治三十七年より四十年まで)森林鉱業並びに水産業時代。

「太魯閣蕃」に関していえば、相良の施政は第二期の段階に入ろうとしたところで、ウイリイ事件を迎えた

で李阿隆とはどういう経歴を持つ人物かをみておこう。 相良が「太魯閣蕃」への「撫蕃」策を進めようとした時、李阿隆の存在が極めて大きな意味をもった。そこ

月李阿隆と五社頭目に口粮が給与された。 れ、李阿隆は通事となり、石硿(空)・七脚頭(朗)・塔奇犂(※タツキリ)・古魯・九碗等の五社が帰順。 帯の蕃境も安全となったので、李阿隆はまた新城に戻った。光緒十四(一八八八)年、奇来に撫蕃局が設置さ で、宜城(※宜蘭)に戻った。その後、光緒年間に羅大春提督が蘇澚から陸路を開き、大小清水、大小濁水一 李は、五、六歳の時、父に随って後山に至り新城地方の開墾に従事した。ところが土地の条件が悪かったの

を探検しようとしたのを拒んでいる。一九〇〇(明治三十三)年、相良台東庁長が「外太魯閣入蕃」を果たそ 魯閣蕃」招撫の役割を果すよう命令を受けている。ところが、宜蘭庁員や台湾総督府の民政局員が太魯閣地域 うとしたところ、これもいろいろ理由をつけて「入蕃」の受け入れに難色を示し続けた。 日本の台湾統治の初頭、一八九六(明治二十九)年には李阿隆は一応日本に帰順して、台湾総督府から「太

日本の命令をどうしても固辞できない情況になると、「太魯閣蕃」を説得し、日本の意向に沿うような対応を のは当然との態度で臨んでいるが、李阿隆は通事として、「太魯閣蕃」の要求や意向を代弁する立場で対応し、 台湾総督府側は、李阿隆が帰順し通事として一定の待遇も与えられているのであるから、日本の命令に従う

という民族意識も強く内在していたことによる対応であったという点も否定できないであろう。 ていること、漢民族系の台湾住民等との交易による利益を得ていることなどにより、かなりの実力を保持して している。原住民の居住地域に住み、「太魯閣蕃」の「利益代表」として動くことによってその信頼を勝ち取っ いた彼は、その力を背景に日本の統治を受け入れることには消極的だったと見られる。漢民族系の住民である

的な武力攻撃の後、 な利益が得られるという打算的な側面を持っていたことも否定できない。このように、「大蕃害」以降の一方 太魯閣蕃」が「帰順」したといっても、銃や弾薬の購入が認められたり、警戒手当が支給されるなどの現実的 に「成功」した面もあるが、李を介した「間接統治」に止まり、直接支配はついにできなかったのである。「外 なかったことにつながっている。結局のところ、台東庁は「外太魯閣蕃」に対して部分的には一定の「撫番 このように、台東庁側は李阿隆との認識の落差を克服できなかったことが、「太魯閣蕃」の帰順に成功でき 封鎖状態が続いたまま一九一四(大正三)年の「太魯閣蕃」討伐を迎えることになる。

三、太魯閣への調査

「太魯閣蕃」討伐計画作成にあたって、 台湾総督府は各種の調査を行っている。

(1) 探検

『佐久間左馬太』(昭和八年十二月発行、台湾救済団)によれば、一九一四(大正三)年の「太魯閣蕃」 五回の探検が行われている。

グークツ社の探検:一九一一(明治四十四)年八月二十二日から九月六日まで。

第二回 奇来主山の探検:一九一一(明治四十四)年十二月中

合歓山奇来主山方面:一九一三(大正二)年三月一六日から二十二日まで。

第四回 から十月八日まで。タツキリ渓及びグウクツ(※グークツ)方面:同年十月十三日から二十六日ま 合歓山方面:一九一三(大正二)年九月十九日から十月八日まで。能高山方面:同年九月二十一日

で。バトラン方面:同年十月十七日より十一月五日まで。

この五回の探検以外に関連の探検として、一九一○(明治四十三)年三月初旬と下旬に台湾総督府の野呂技 第五回 南湖大山方面:一九一四(大正三)年四月二十三日から五月七日まで。

師と財津技手が合歓山の探検を行い、地形を測量し、合歓山から「白狗蕃」北港渓頭サラマオ鞍部方面の地形

を明らかにした。

バラフ社から一部の内太魯閣「蕃社」を視察。 蕃」を探検している。南湖大山から視察したシカヤブ、サラマウ両社の位置を眺望。「タウサー蕃」の南端カ また、一九一○(明治四十三)年四月三日から十八日まで、坂井蕃務係長と小島叭哩沙支庁長が「タウサー

第一回探検 大濁水渓より小清水渓に至る地域の地形や「蕃情」を調査。二回の大暴風雨に遭ったが、グー

クツ社に入り仮帰順式を挙げる。

したところ、「太魯閣蕃」の襲撃に遭い中止。 財津技手と南投庁で編成した捜索隊が奇来主山方面を測定、さらに三角山方面を探検しようと

山の南一万メートルの地点で暴風凍雨に遭い、行衛不明者隘勇十三名、人夫八十八名、死亡隘勇六名、 第三回探検 野呂技師を隊長とする捜索隊(二八六名)が編成され、合歓山奇来主山方面の探検中、合歓

三十四名を出し、撤退

以東、 布状態を把握した。報告書では、「内太魯閣蕃」に通じる道路の状況、 「内太魯閣蕃」の状況及びタツキリ渓上流方面の地形を測定すること。この探検で「内太魯閣蕃 亀山警視総長、 合歓山方面:探検隊は、山本警視を指揮官に一三七名(外に人夫若干名)で編成。これには 石橋南投庁長も参加。探検目的は、合歓山より奇来主山北峰に連なる中央山脈 埔里社方面から内太魯閣方面に討伐部 の分

隊を前進させる場合の輸送が極めて困難であることが指摘されている。

布状況の概略を把握 となる荻野第二守備隊司令官も参加。能高山山頂に達し、木瓜渓方面の地形を明瞭にし、「バトラン蕃」の分 能高山方面:探検隊は、江口警視を指揮官に百二名(他に人夫若干名)で編成。バトラン方面討伐の司令官

ル」状況となり、「隣接ノ蕃社トハ曩ニ闘争馘首シタルコトアレハ案内シ得ス」と、ゲークツ社への案内も拒否 ナカラ、何故斯クノ如ク奥蕃地ヲ研究スルヤ」と詰問、「蕃丁等ノ言動暴慢ニシテ、事態容易ナラサルノ兆ア スルヲ得タリ」。この調査中、 合歓山奇来主山方面探検隊が見た内太魯閣各「蕃社」の位置と照らし合わせて研究し、「其分布ノ大勢ヲ窺知 域に分布する「蕃社」の位置を確認。内太魯閣については、二三の内太魯閣「蕃社」の背面に当る稜線を望見。 タツキリ社総頭目ハロクの居宅から外太魯閣の分布状況を確認。さらに高地からタツキリ渓支流セルガン渓流 タツキリ社総頭目ハロクナウイとコロ社頭目ビツシヤウパワン (ハロクの女婿) 以下百余名に迎えられて入蕃 ハロクの本宅に引返すと、古魯社土目ビシヤウを始め、蕃丁等も「頗ル激昂」し、夕刻には新城原野に火を放っ タツキリ渓およびグークツ方面:探検隊は、永田警視を指揮官に二十八名で編成。一九一三(大正二)年十一月 ハロクが探検隊の動作に疑念をもち、「貴官等ハ海岸ノ道路ヲ見ルト称シテ来リ

トラン方面:能高山方面探検隊をこの方面の探検に転じさせたもので、「バトラン蕃」総頭目カラウワタ

説明中退席する者があるなど態度が悪いとして、「入蕃」を中止。 ンが警察の招致に応ぜず、会見の場に現れなかった。現れた六七十名の「蕃人」等の中で、「蕃社換蕃法」の

なお、探検隊が観測中に二発の銃声が発射されている。 ヲ測定シ「タツキリ」渓及大濁水渓ノ流域ヲ定メ「内太魯閣」蕃及「タウサイ」蕃ノ位置ヲ概測シ、 た。一九一四(大正三)年四月、「南澚蕃」ビヤハウ社土目ウイランタイヤを宜蘭に招致し先導警衛を命じる。 この探検の結果、「南湖大山ノ位置標高ヲ決定シ中央山脈ノ連列ヲ明ニシ「シルビヤ」山(※雪山)、大覇尖山 の目的は、それまでの調査で所在を確認できなかった内太魯閣の最奥に位置する「タウサイ蕃」の調査にあっ ノ位置及交通路ヲ査察シ渓頭蕃及「シカヨウ」「サラマオ」二蕃の地勢並是等諸蕃ノ交通関係ヲ知ルヲ得」る。 小島警部を隊長に捜索隊編成(三十一名)。蕃務本署から野呂技師が参加。南湖大山方面探検

らその調査目的を達成している。 各方面から行われた探検の状況を見たが、以下に整理したように探検は全体として困難に直面しなが

d天候:悪天候のため、撤退する(第三回探検) e輪送の困難性(第四・五回探検) a襲撃:探検に対し、原住民が警戒し、襲撃(第二・五回探検) b協力拒否:探検に協力しない(第四回探検)、

攀ツル能ハス、則チ梯子ヲ架シ、或ハ樹木ヲ伐採シ、荊棘ヲ披キ、僅カニ通過シ得ルニ過キス、故ニ輸送隊・ 困難ハ殆ト名状シ難シ」「(大鞍部の露営地までの)約一里ノ間ハ、右方ハ断崖絶壁、左方ハ急峻ニシテ馬背状 を見てみよう。「(十月二日、奇来主山北峰) 濁水渓ノ上流ニ近クニ従ヒ、傾斜急峻ニシテ、処々ニ断崖絶壁アリ、 探検隊の報告はそのことをリアルに示唆している。一九一三(大正二)年九月の合歓山方面探検隊の報告 の輸送に関していえば、一九一四(大正三)年の「太魯閣蕃」討伐行動において、最大の難関の一つとなっ

ナキヲ保シ難シ」として、「此ノ方面ヨリハ出来得ル限リ、少数ノ部隊ヲ進出セシムルヲ得策トスヘシ」と建 要シ、且行動中絶へス後方連絡線ヲ脅威セラレ、若シ一朝天候急変シタル場合ニハ不慮ノ災害ニ遭遇スルコト カヲ分割セサルヘカラス、故二此方面ヨリ多数ノ隊員ヲ進出セシメントスレハ、物資ノ輸送ニ非常ナル経費ヲ 要シ」「桜ヶ峰ヨリ部隊ノ先頭マテ十数里ノ間ハ、後方連絡線ノ為、充分ナル護衛ヲ要シ、之レカ為多数ノ兵 困難である状況から、太魯閣において台中の埔里社方面から前進した場合、「隊員一人二対シ、三人ノ人夫ヲ ヲ為セル蕃路ニシテ、若シ一歩ヲ誤ランカ、忽チ数百尺ノ渓谷ニ墜落ノ危険アリ」。このように登攀が極めて

動員され、この報告で予想されたような輸送の困難や人夫の疾病などは現実のものとなった。 ニ亙リ輸送ノ困難蓋シ名状スヘカラサルモノアルヘシ ----- 征戦ノ艱苦想察スヘキナリ」 ハ一万尺内外ノ高地ニシテ岩山突兀崎嶇羊腸加フルニ線路ノ延長合歓山ヨリ中央尖山南方鞍部ニ至ル約十五里 実際の討伐行動では、軍隊の討伐軍がこの方面を担当し、大部隊による編成がなされた結果、 一九一四(大正三)年五月の南湖大山方面探検隊の報告においても、同様の指摘が見られる。 大量の人夫が 「其中央山脈

(2) 調査資料の作成

① 『太魯閣蕃調査事項』(大正三(一九一四)年三月一日発行)

台湾総督府が太魯閣討伐計画を作成するに当って作成した調査資料がある。

事務ノ参考トスルニ足ルヲ以テ、 に調査を命じ作成された資料であることがわかる (冊子)は、凡例に「一本冊ハ宜蘭庁二照会シ、太魯閣蕃ノ沿革其他ヲ調査セシメタルモノニテ、 之ヲ印刷シテ関係者ニ配布スルコト、シタリ」とあり、台湾総督府が宜蘭庁

中 正二年十一月中)」、「太魯閣蕃々情(大正二年十一月中)」、「太魯閣蕃社人口戸数」から成り立っている ら一九一三(大正二)年までの太魯閣「撫蕃」の沿革を述べている。付録は、「太魯閣蕃第一回探検状況 その内容は、沿革と付録から成り立っている。沿革の目次は、「第一 沿革ノ上 (領台当時ヨリ明治四十一年ニ至ル) 第三 沿革ノ下(明治四十二年ヨリ現今ニ至ル)」とあり、 (清国時代) 第二

明らかにデマの類だが、それに対し「当所ノ収容番婦」が「日本ハ如何ナル事アリテモ、敵番ノ為メニ全滅ス 日本ハ全滅シタル由ナリト唱へ、暗二日本ノ外社番討伐ハ不可能ナルトノ意ヲ洩ラシタル由」とある ルコト断シテ無シ」と否認していることも記述されている。 収容番婦「チユワンユワル」ノ話ニ依レハ、日本ハ敵番ト戦争中ニテ、多数ノ損害ヲ出シ、台北基隆ニ在住ノ 述されているが、報告の中には「浮説」や「虚偽の談話」と判断されるものもそのまま収録されている。その 住民間の軋轢があり中止された状況が述べられている。「内太魯閣蕃」帰順の動きや探検中止に至る経過が記 一例をあげれば、シカダン社頭目(ウミンオカ)が談話した内容に、「八月上旬クル社二来リタル、花蓮港庁 「太魯閣第一回探検状況」の報告は、「内太魯閣蕃」の調査として一九一三(大正二)年に計画されたが、原

駐在所の増設提言がなされている部分だけは異なっている。) たものと考えられる。例えば、「(イ)九月二十七日トワナウイ社ニ来リタル、内社蕃「シツクイ」社番婦: ワルが語った内容がそのまま記述される形をとっている。(ただし、「第四、「カナガン」社駐在所ノ建設」で、 ヤンユワルノ談」では、九月中旬頃、ソワサル社頭目が「タウサー蕃」頭目と予備談判をしたと、イーヤンユ 左ノ如シ」として、グークツ駐在所職員が収集した情報が収録されているが、この時点での生の情報を報告し 「太魯閣蕃々情」は、一九一三(大正二)年秋の時点における「太魯閣蕃」の状況を述べたものである。内 タウサー両番ト太魯閣蕃接触ノ状態」において、「グークツ駐在所職員ノ探得シタル状況

と考えられる。 を以て其大事業」としている中で、「太魯閣蕃」の内情について「一般読者の参考に資せん」としたものであ 月三十日まで連載されている。新聞に掲載された目的は、記事の冒頭に、理蕃五カ年計画が ると記述されている。 湾総督府の御用新聞 ちなみに、『太魯閣調査事項』は一つの項目(「太魯閣蕃社人口戸数」)を除いてほぼそのままの内容が、台 『台湾日日新報』に「太魯閣蕃」というタイトルで大正三(一九一四)年三月七日から四 同年開始の「太魯閣蕃」討伐について、台湾住民に広く知らせ、関心を集めようとした 「太魯閣蕃の解決

②『太魯閣蕃事情』

たっている。 討伐にあたって執務参考書として作成されたことがわかる。内容は、太魯閣方面の探検復命書と付録よりなり 一九一四(大正三)年四月十四日に台湾総督府民政部蕃務本署が作成した冊子で、凡例に「太魯閣蕃ニ関ス 執務ノ参考ト為スニ足ルモノヲ蒐集シ、以テ本冊子ト為シ、関係者ニ配布ス」とあり、

テ 三、太魯閣蕃討伐実見談(小城忠次郎談話筆記) 命書 総長大津麟平復命書)六、 能高山及奇来主山方面探検復命書(大正二(一九一三)年十月九日) 三、タツキリ渓及グウクツ方面探検復 付録には以下の六点が収録されている。一、太魯閣蕃沿革概要(花蓮港庁調査) 二、太魯閣蕃ノ古名ニ就 探検復命書は以下の四点である。一、合歓山方面探検復命書(大正二(一九一三)年十一月十三日) 二、 (大正二(二九一三)年十一月十日) 明治四十年中ニ於ケル太魯閣蕃討伐一斑 四、バトラン方面探検復命書(大正二(一九一三)年十一月八日) 四、太魯閣利用事件 Ŧį, ウイリー蕃害事件(元蕃務

務めた人物の談話を収めたものである。四は、一九○三(明治三十六)年九月、「外太魯閣蕃」を使い「南灣蕃 三は一八九七(明治三十)年二月の「外太魯閣蕃」討伐の際、 台湾守備歩兵第一連隊所属の通訳を

を襲わせた事件の経過と結果に関するものである。「外太魯閣蕃」総土目ハロクローワイに対する問答内容も

今後ノ治安策」では、一、タロコに対する一打撃 弱ナリトノ観念ヲ懐キ」「常ニ我ヲ軽侮シ居タルコトモ事件誘発ノ一因ナランカ」としている。そこで「第五、 ける太魯閣蕃討伐一斑」とあわせて、「太魯閣蕃」討伐計画を立てるにあたって、一九〇六(明治三十九) 沢 争が生じたことも事件の発生を助長したこと、さらに一八九六(明治二十九)年の討伐が充分効果なく終った のように分析している。その主とした原因は脳寮の引き揚げにあり、蕃丁手当金に関する不平より蕃人間に係 のウイリー事件等一連の事件とその対応の在り方に台湾総督府が重大な関心をよせていたことが窺われる。 山脈横断 こと、などから原住民から見れば「殆ト講和的」に一段落し今日に至った結果、「太魯閣蕃ハ日本人ハ畢竟怯 一九五頁中四五頁(一三九頁から一八三頁まで)と全体の約四分の一を占めている。「六、明治四十年中に於 五チャカン渓磧二於ケル事件)、蕃害ノ原因、第四、一時ノ善後策(一応援警察官吏ノ配置、二交通、三人民携銃 日附)」とある。その内容は、蕃害状況(一ウイリー事件、ニシャポタウ事件、三コロ社事件、四マリバシ事件、 大津麟平の報告書で、タイトルは「元蕃務総長大津麟平 ウイリー蕃害事件復命書(明治三十九年十月二十九 そこで注目されるのは「太魯閣蕃」をどのようにみるかという点である。大津は「蕃害ノ原因」について次 二地方行政、三学校、 警察官吏增加 一九〇六(明治三十九)年に起きたウイリー事件等一連の事件で事件処理の指揮を執った元蕃務総長 第十一、賀田組ノ事業、で構成されている。復命書の全文は掲載されていないが、『「太魯閣蕃事情 五留置所、六製脳事業ノ分配)、第五、今後ノ治安策、第六、台東庁管内状態概観(一一般ノ状 附蕃人利用 五、地雷埋設、といった対策が必要としている。 四警察状態一般) 第七、故相良庁長ノ施政方針 第八、今後ノ方針 二、タロコに対する一定期間の圧迫 三、守備隊の常置

このスタンスは後に佐久間総督と「理蕃」策をめぐって激しく対立した時も貫かれている。 面二ハ愛撫ノ精神ヲ忘ルヘカラス」と、一方的な威圧だけではなく、愛撫も併用すべきことも主張している。 利害の衝突は不可避で、威力を用いなければならないとしている。同時に、「一面威圧ヲ加フルト同時ニ、他 長の施政方針」で相良の対「蕃」策を紹介し、今後教育的方針のみでやっていくことは出来ず、「蕃人」との クノ警察官吏ヲ配置スルヲ好マス、初メヨリ少数ノ配置」をしているとし、それが「蕃人愛撫」から出ているが 「蕃人」の「傲慢」な態度につながっていると観測している(四、警察状態一斑)。その上で、「七、故相良庁 大津は、従来の対「蕃」策について批判的検討を行っている。 警察官吏の配置について、相良台東庁長が「多

(3)「太魯閣蕃」の戸口調査

閣蕃社人口戸数」と、『太魯閣蕃事情』に収録された「タロコ蕃社戸口表」である。 「太魯閣蕃」の戸口調査については、二つの調査資料が見られる。『太魯閣蕃調査事項』に収録された「太魯

人口戸数把握状況が不十分なものであり、詳細に実態を把握していたのは「グークツ番」の六社のみであった 接ノ調査ナルヲ以テ人口壮丁等明瞭ナラズ」と記述されており、この時点での宜蘭庁による「太魯閣蕃社」の ルプユン渓両岸の三社とクバヤン渓両岸の各社の戸数は「不明」と記載されている。備考には、 人口・壮丁数・銃品数が記載されているのはグークツ番(六社)とシンリーガン渓の内の三社のみである。ケ ことが読み取れる。 「太魯閣蕃社人口戸数」は、一九一三(大正二)年十一月中現在の各「番社」名と頭目名、戸数が記載されている。 「本調査ハ間

集計であげられている社数と戸数は以下の通りである。

グークツ番

六社

八四戸

人口

三百四十人 壮丁 七十一

シンリーガン渓両岸 一〇九戸

プチーガ渓両岸 百二十五百

シックイ渓両岸 四社 百四十七百

ブッシヤオ渓両岸 シラツ渓両岸 九社 百四十八百 九十六日

クバヤン渓両岸 ケルブユン渓両岸

シヨバナウイ渓両岸

(合計六十九社)

命書」に記載されている。蕃社名・戸数・人口・備考欄が設けられている。 「タロコ蕃社戸口表」は、一九一三年(大正二年)十月現在の戸口調査で、「タッキリ渓及グウクツ方面探険復

外タロコ

三棧渓蕃 三 社 三〇五戸 五五人

タッキリ渓蕃 九社 三四三月 一六八六人

グウクツ落 合計 四七社 六社 七三二戸 八三戸 三五七九人 三四二人

総計 内タロコ蕃 七四社 二七社 一四六六台 七三五戸 七二五四人 三六七五人

九二〇人 内タロコ蕃

壮丁数

八九五人 外タロコ蕃

一八一五人 内外夕口コ蕃

合計

備考欄には、 各社の略図について実測描図か想像描図かの区別が記入されている。これによると、それぞれ

の割合は以下のようになる。

実測描図 想像描図 位置不明

外タロコ蕃

三棧渓蕃
一三社

タツキリ渓蕃 一〇社 九社

グークツ蕃 六社

内タロコ蕃 八社 一七社 二社

総計 三七社 三五社 二社

この戸口表には、欄外の備考に以下の記載がある。

内タロコ蕃ノ社数、

ヲ基礎トシ、奇来主山北峰「カリヤノーミン」ニ於ケル実測「グウクツ」方面ニ於ケル調査ヲ参考シテ決定セ

戸数、及人口ハ各庁ニ於ケル調査不十分ノ為、明瞭ナラサルニ因リ、花蓮港庁ノ調査

シモノニシテ、誤謬ナキヲ保シ難シ、今後調査ノ進行ニ伴ヒ特ニ訂正スル所アルヘシ」 このように、「内太魯閣蕃」の戸口については調査不十分であることを認めている。各社の略図についても、

「グウクツ蕃」以外は想像描図の割合が高く、「内太魯閣蕃」では三割しか実測図が作成されていない。

特に「内太魯閣蕃」についてはかなりの社の実態を把握できていないことを示している。 九一三(大正二)年十月現在の戸口把握は、「グウクツ蕃」を除いて正確に把握されていない部分があり、

をあげておこう。 ナウヤン」社ノ各戸口壮丁及銃器ノ数」が掲載されている。ここでは、「タウサイ」蕃の戸口及銃器数 (表5) 探検復命書」(野呂技師提出)には、「蕃社戸口」として、「宜蘭庁調査ニ係ル「タウサイ」蕃、 『南湖大山方面調査事項』(一九一四年(大正三年)五月十六日発行、発行者蕃務本署)中の「南湖大山方面 南澚蕃及「マ

戸数と人口が記載されている。 「太魯閣蕃」討伐後の一九一五(大正四)年時点の「蕃社戸口」(台湾総督府警務局調査)には以下の社数:

表5 「タウサイ蕃」戸口及銃器数

	4	口	ク	プ	プ	社	
計	コ	ウ	18	ガ	3)		
ш	イ	K	71	7			
	シ	フ	ン	ル	ヤ	名	
						戸	
	三四四	二八	三五	八	八	数	
三〇九	七八	六四	九九九	五四四	74	男	人
, ,			,,,	post.	in a		
四〇三	二六	七五	一〇八	七六	二八	女	
七二二	九四	一三九	二0七	01.11	Щ	計	П
						壮	
_						丁	
兰	DЦ	二九	H. H.	元	0	数	
						銃	
_			Too T			器	
七	₫	八	四三	六	五	数	

花蓮港

バトラン蕃 八社 二三戸 一〇八一人(男五二八人、女五五三人)

木瓜蕃 四六戸 一六七人(男八九人、女七八人)

内タロコ支庁 新城支庁 太魯閣蕃 太魯閣蕃 四七社 五社 七〇八戸 六八〇戸 三二四四人(男一五九〇人、女一六五四人) 三〇八四人 (男一五八一人、女一五〇三人)

年の時点の「蕃社戸口」(B)を対比することができるので、各社ごとの戸数・人口を対比してみよう。 「タウサイ蕃」については、 タウサイ蕃 『南湖大山方面調査事項』の「蕃社戸口」(A)と「太魯閣蕃」討伐後の大正四 四社 一三三 六九九人(男二九五人、女四○四人)

(A) 八 一四 二八 四二 以 四二 計

(A) 一八 五四 七六 一三〇

ブガアル社

ブシヤ社

(B) 二九 六九 九八 一六七

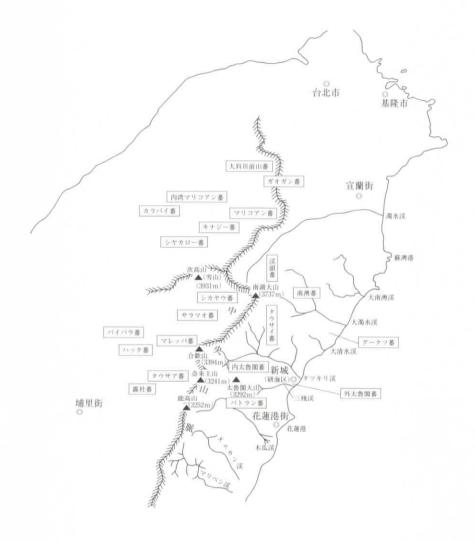
ロウドフ社 (A) 二八 六四 七五 一三九クバハン社 (A) 三五 九九 一〇八 二〇七

ムコイシ社 (A) 三四 七八 一一六 一九四(B) 三九 一〇七 一四二 二四九

(B) 三七 八三 一六 一九九

このように、戸数からして差がある。「タウサイ蕃」帰順後の一九一五(大正四)年の調査は正確だと考え

図3 「太魯閣蕃」とその周辺「蕃族」分布図



『臺灣全図』(昭和11年6月、和樂路屋発行)を元に作成した。

られるので、太魯閣蕃討伐前の宜蘭庁調査は「タウサイ蕃社」の戸口実態を正確には把握していなかったこと

になる。

四、大正三年討伐時期における「太魯閣蕃」をめぐる状況

(1)「太魯閣蕃」周辺の部族への討伐状況

一九一〇(明治四十三)年から始まる第二次「理蕃五カ年計画」に基づく討伐行動は、以下のように実施さ 一九一〇(明治四十三)年五月より十一月まで 台北、新竹両庁下にまたがる『ガオガン蕃』方面討伐

一九一一(明治四十四)年二月 台中庁下アーラン社討伐 三月 花蓮港庁下「チカソワン蕃」制圧のため、

十二月より四十四年三月まで 南投庁下「霧社蕃」討伐

四月より六月まで新竹庁下「北勢蕃」討伐

1月 阿猴庁下トア社討伐

「マリコワン蕃」方面の「蕃社」を制圧するため、隘勇線前進

九月 南投庁下「マイバライ蕃」討伐

一九一一(明治四十五)年一月より三月まで 台中庁下「北勢蕃」ローブゴー社方面隘勇線前進 四月より六月まで 南投庁下「ハック・マレツパ蕃」隘勇線前進

九月より十二月まで 新竹庁下「マリコワン蕃」方面隘勇線前進

一九二二 (大正元) 年

九一三(大正二)年 六月より九月まで 新竹、桃園、南投、台北各庁下キナジー方面討伐

討伐行動のうち、太魯閣周辺の「蕃社」に対する討伐の状況をみておこう。 一九一三 (大正三) 年 キナジー方面討伐を以て、中央山脈以西の「蕃社」は台湾総督府にほぼ帰順した。

雪山山脈から西に位置する「ガオガン蕃」、「マリコワン蕃」、「キナジー蕃」は、「兇蕃」として知られていた。

台湾総督府の討伐に対し、これらの「蕃社」は連携しながら激しく抵抗して戦っている。

襲来し、道路開鑿隊を攻撃し、「マリコワン蕃」、「キナジー蕃」と同盟し、「帰順蕃」の「ガオガン前山蕃 [ガオガン蕃討伐]「ガオガン蕃」は、一九一〇(明治四十三)年一月、宜蘭庁下の九芎湖蕃務官吏駐在所に 渓頭蕃」の部落に出て勧誘しているとして、台湾総督府は宜蘭方面より隘勇線を進めて弾圧する決定をす

(警察隊)は一八一四名で構成。これに台北駐屯の第一連隊の中隊二二四名も派遣される。

る。

人」の激しい攻撃があり、警察隊と軍隊の死傷者合計は四六一名(内死者は三百八十五名)と大量の死傷者が 副頭目、その他各社間の「勢力を有する蕃人等」を召集して帰順条件示達式を行っている。この討伐行動では、「蕃 六月から十一月にわたる行動で、屈服させる。十月二十日、「ガオガン蕃左岸蕃」と「マリコワン蕃」頭目。

月から猛烈な砲撃を加える。この行動中、戦死七十九名、負傷六十五名が出ている。 ナジー蕃」等と協同して抵抗。二千二百四十名の前進隊(警察隊)が編成され、一九一一(明治四十四)年八 [マリコワン蕃] 「ガオガン蕃」 討伐の機会に、隣接する「マリコワン蕃」 を威圧したが、同「蕃」 は近接する 「キ

スル兇蕃ノ抵抗ハ尤猛劇ヲ極メ」、戦死二百五名、戦傷二百八十八名と甚大な被害がでている。 編成され、十月三日から行動開始し、十二月十三日解隊式を行っている。この前進行動中、「本前進行動ニ対 一九一二(大正元)年、マリコワン方面隘勇線前進をめざし、新竹庁長を隊長とする二三八五名の前進隊が

攻撃。十月より警察隊の行動に対し抗敵。「マリコワン蕃」「ガオガン蕃」を扇動して反抗を企てる。「渓頭蕃」、「南 隊を宜蘭方面に配置している。六月二十五日行動開始。激しい攻撃を受けたが、八月中旬にほぼ制圧を終える 部隊であった。この行動では、佐久間総督が台北守備隊司令官に命令し、歩兵約一箇連隊と山砲兵並びに特設 灣蕃」の反抗も挑発している、として一九一三(大正二)年六月、内田蕃務本署長事務取扱(民政長官)を総 司令官とするキナジー方面討伐隊(警察隊)を編成。その構成は、桃園隊一四〇二名、新竹隊(キナジー方面) [キナジー蕃]「キナジー蕃」は、ガオガン方面の隘勇線前進の際、一九一二(大正元)年八月、李崠山とナ この七十日間に及ぶ行動における損害は他の討伐と比べると少ないものであった。警察隊、戦病死三十五名 山の間の鉄条網を毀壊し電流を不通とし、「マリコワン蕃」と共謀して太田山砲台を襲撃、さらに警備線を (シヤカロ方面) 一四六七名、 宜蘭隊四〇一名、 南投隊四五二名で、総計五〇九八名という大

官役人夫戦病死四十六名、負傷六十五名。軍隊、戦死十七名、 負傷十三名。この行動中と解隊

後に押収された銃器は千六百五十三丁、弾薬一万六千六百二十発であった。

分ハ茲ニ全ク終結シ」「五箇年計画理蕃事業ノ前途タル唯太魯閣蕃ヲ定ムルノ一事ヲ剰スノミ」(傍線筆者)と 訓示書を出している 宜蘭、 佐久間総督はキナジー方面討伐隊の解隊に際し、討伐警察隊総指揮官、 新竹、 南投の四庁長等に対し「各方面ノ行動ニ由リ中央山脈以西ニ蟠踞セル兇蕃ノ処 民政長官、

先頭を襲撃したことに対し、佐久間総督はキナジー方面討伐の追加行動として討伐を命令。シヤカロー方面新 正二)年八月「シヤカロー蕃」を制圧 「シャカロー蕃」「キナジー蕃」の南西に隣接する「シャカロー蕃」は、「キナジー蕃」を応援し新竹討伐隊の (千四百三十九名、他に内地人夫七十五名と本島人夫千八百七十名) が編成される。 一九一三 (大

キナジー方面の追加行動として、「渓頭蕃」の「マナウヤン、シキクン両蕃」の討伐隊警察隊と陸

軍部隊が編成される。一九一三(大正二)年七月一日から行動し、平定を終え五日解隊

挟まれた位置にあるが、佐久間総督はキナジー方面の討伐行動の機会に討伐する命令を出し、南投討伐警察支 隊に軍隊の白狗支隊が呼応して制圧させる。一九一三年七月下旬より行動し八月下旬まで行動 [シカヨウ、サラマオ蕃] 南投庁下埔里社支庁管内の「シカヨウ、サラマオ両蕃」は、 雪山山脈と中

成される。一九一二(大正元)年四月二十六日行動開始。度々銃による襲撃を受けて一定の損害がでたが、五 部に至る隘勇線の新設を決定し、石橋南投庁長を隊長とする前進隊(一〇〇一名、他に人夫八百九十名)が編 庁下の「渓頭後山蕃」等から銃器を入手し、これと協同して隘勇線を襲い警備員を殺傷したので、サラマオ鞍 位置しているが、一九一一(明治四十四)年に霧社方面の討伐の際 のマシトバオン、テビルンの二社は従ったが、それ以外の各社は従わず、「シカヨウ、サラマオ蕃」又は宜蘭 [白狗蕃・マレッパ蕃] 南投庁下埔里社支庁管内の「白狗蕃」と「マレッパ蕃」は、中央山脈合歓山の西側に 「膺懲ヲ加へ銃器ヲ提出」させた。「白狗蕃」

49

月二十日頃制圧。

の三社を砲撃。この砲撃に恐怖した「トロック蕃」は銃器全部を提供して帰順を哀願する。 を隊長とする一千余名の討伐隊を編成。十七日、「トロック蕃」のうち、ブシーシカ、ブッシダヤ、タロワン 中央山脈の西側の中腹に位置している。一九一〇(明治四十三)年五月の「ガオガン蕃」方面の隘勇線前進の [霧社方面] 霧社、万大、白狗トロック、タウツアーの各「蕃社」は、南投庁下埔里社支庁管内濁水渓上流で 霧社方面一帯の警備員を宜蘭方面に応援として派遣すると、これに乗じて十月二十四日と十一月一日、脳 脳丁を殺害。十四日には隘勇線内に侵入して別の脳寮を襲撃。これに対し、

二十三日には昧爽バーラン、シーバウ、トウガンの三社を砲撃、各社は恭順して銃器を提出。以前から恭順し ていた万大社も銃器提出

銃器を提出させる。一方、「バイバラ蕃」は召喚に応じないため二月十七日砲撃したが、 署に来る。銃器の提供を命じたが予定数に足らないため、「白狗蕃」マシドバオン社頭目に誘導させ、 四百五十六名)。二月十日討伐隊長が三社の頭目を召喚、「白狗蕃」全社、マレツパは五社の代表等が白狗監 第三次行動。 白狗、マレツパ、バイバラの三部族の処置をめざし、討伐隊編成。隊員七百八名(他に人夫 帰順せず。

四日 でている けたが、二月 四十五)年一月、 渓右岸二出ル隘勇線ヲ前進シ各社ノ圧迫上砲弾陣地トシテ適当ナル地点ヲ占領スル」目的で、 には至らなかったが、大半は社から逃げ隠れ、隙を見て狙撃してきた。そこで、「ローブゴー山ヲ包容シ烏 囲した。この時、八社に砲撃を加える。四月、千三百二十四名(他に人夫五百四十名)の討伐隊を編成 台中庁アーラン社方面各社の銃器押収の際、「北勢蕃」が大湖支庁司馬限隘勇線松永第二分遣所と交換所を包 [北勢蕃]「北勢蕃」は、大安渓の上流に位置し、「北蕃中ノ一大部族タリ」。一九一一(明治四十四)年二月、 行動を開始し六月二十六日解隊式を行う。この行動では、「蕃人ノ抵抗頗ル猛劇ヲ極メ」て完全な制 「盡ク所有銃器ヲ納メ降ヲ乞フニ至レリ」。この行動では、死亡百二十七名、 前進隊(新竹前進隊二千五十五名、台中前進隊二千四百六十四名)を編成。激しい抵抗を受 負傷百三十三名が 一九一二(明治 四月

名ばかりが襲撃してくるなど、激しい抵抗があった。十月十三日、四社頭目ら銃器を提出し帰順を乞う。 四十四)年南投庁と台中庁の前進隊が編成される。南投庁方面前進隊構成(本部:五七名、 「バイバラ蕃」 霧社方面の討伐行動に際、 人夫百八十名、 医員二名、 招撫に応じなかった「バイバラ蕃」に対し、 看護人二名)。九月二十三日より攻撃開始。 九二 二四名

で仮帰順を許す

夫三百六〇名、 台中方面前進隊構成(本部:三六名、人夫九○名、部隊:五七一名、人夫二七○名、隊員六百七十二名、 電話隊二九名(人夫二十名含む)、中継所五六名(人夫五十名含む))。十月五日行動開始、

この行動中、南投隊は戦死十四名、負傷十九名を出す。台中隊は病没十二名のみ。

名。内、人夫四百名)を編成。一九一一(明治四十四)年二月十三日行動開始、順次銃器を押収し、二十五日解隊 [アーラン社方面] 台中庁下東勢角支庁管内のアーラン社、稍来両社の銃器押収を目的に捜索隊(六百四十一

(2)「太魯閣蕃」と隣接「蕃社」との関係

「太魯閣蕃」と隣接「蕃社」との関係がどのようなものであったかを見ておこう。 次に、「太魯閣蕃」と隣接する「蕃社」が連携して抗日行動を起こす可能性があったかどうかを検討するために、

日用品ばかりか銃器・火薬も供給された。 撫」がある程度すすみ、一九○一年(明治三十四年)には古魯社に分教場が設けられ、賀田組が店舗を開いて、 「内太魯閣蕃」と「外太魯閣蕃」」 一九○五年(明治三十八年)のウイリイ事件までは、「外太魯閣蕃」への「招

『太魯閣調査事項』は両者の関係について、以下のような分析をしている こうした状況に、「内太魯閣蕃」が反発を強め、古魯社を襲撃するという事件を起している。

「此ノ時ニ当リ太魯閣ノ全部ハ孰モ相互間ノ平和ヲ保チ、別ニ争訌睥睨ノ跡アルナシ、唯タ其ノ内面ニ於テ 太魯閣番族トシテノ結合ハ確実ナリト雖、外社ハ従来清国ノ文武官ヨリ享ケタル待遇、及我カ官庁ヨリ与 利害ノ関係上ヨリ親疎ヲ生シ、或ハ勢力ノ維持上ヨリ融和セサルノ姿アリト云フ、例セバ内社ト外社トハ

二及バサルモ、其ノ戸数人口ハ殆ト之ニ倍シ、太魯閣ノ中堅トモ称ス可キモノナルガ故ニ、亦決シテ相下 ヘラレタル位地ヲ保留スル為毎ニ内社ノ勢力ヲ凌カントシ、内社ハ其ノ開発ノ程度ト、生活情態トハ外社

ラサルヘシ」(六十九頁)。

伐に対し、両者が連携して抵抗するような状態にはなかったといえる 状態の差)という点でお互いが融和しない状況にあったというわけである。こうした状況からみて、 両者は同じ「太魯閣蕃族」として対立関係にはないが、利害上と勢力の維持(戸数の差と開発の程度と生活

この関係を利用して、台湾総督府は一九〇三(明治三十六)年六月、台東庁に命令し、「太魯閣蕃」に「南灣蕃 由テ愈ヨ増大セル」状況となった。 の背面を襲わせている。いわゆる「蕃を以って蕃を制する」策である。この行動により、「南澚ノ憤怒ハ之ニ 『太魯閣蕃」と「南灣蕃」] 「太魯閣蕃」と「南灣蕃」はお互い「強蕃」として「雄長ヲ争フ」関係にあった。

査十名、隘勇十一名、人夫十三名であった。 され、四月二十三日行動を開始し、数次にわたって衝突したが、六月二十一日完成。要地を占拠された 蕃」は隘勇線内への収容を出願し、 東海岸に達する約十余里の隘勇線の前進が計画された。一九〇九(明治四十二)年、千五百名の前進隊が編成 ちなみに、「南澚蕃」は、大南澚海岸で自由に食塩を製造し、海岸密貿易を行っているとして、 帰順した。 この時の損害は、死亡巡査六名、隘勇三名、人夫二名、 鳥帽山 負傷巡 から

は帰順の許可を願い出、 [「太魯閣蕃」と「グークツ蕃」] 「グークツ蕃」は「外太魯閣蕃」の一つで、大濁水渓の南部に位置する「海岸蕃 仮帰順式を行い、蕃務官吏事務所を清水渓に置く。「南澚蕃」と隣接しているため、「外太魯閣蕃社」と 北は「南灣蕃」と、南は「内太魯閣蕃」と接している。一九一一(明治四十四)年八月、グークツ社 警察官吏駐在所の建設を請う。一九一二(明治四十五)年六月、 グークツ社の帰順を

「常二相往来シ攻守同盟」の関係にあった。

爾来怨恨解ケス互ニ敵視シ居レリ」。 魯ノ八社トハ既二久ク交通セス、擢其力社ハ曽テ我力社ト衝突シ、為メニ我力蕃丁三名ヲ馘首セシコトアリテ、 其力以南ノ蕃社ト、くうくつ(※ゲークツ)、かながん、ふちがん、実仔眼、ぶらなを、石空、そわさる、古 しかし、「グークツ蕃ノ言」として、「外太魯閣蕃社」との関係について以下のような報告がなされている。「擢

その圧迫を訴えている。 地ヲ侵ス若シ之ヲ誰何スレハ則チ応フルニ弾丸ヲ以テスルヲ常トス比ロ殊ニ此ノ方面ニ出草スルコト頻」りと、 クツ社帰順の際、トアナウイ社(「グークツ蕃」の一社)頭目は、(南澚蕃)が「其ノ衆ヲ恃ミ屢々来テ我カ猟 一方、「グークツ蕃」は隣接している「南澚蕃」とは敵対関係にあった。一九一二(明治四十五)年六月のグー

ルコトニ協議決定」した。 の交渉となり、「互二戦ハントシタリシガ更ニ交渉ノ結果、戦争ヲ為スヲ止メ爾後前ノ如ク往来親交ヲモ為サヽ サイ蕃」の男性と結婚して逃亡したために、「内太魯閣蕃」の男性が怒り、二人を殺した。このことから「両蕃 年頃紛糾が生じた。「内太魯閣蕃」の男性が「タウサイ蕃」の女性と結婚することになったが、女性が「タウ [「太魯閣蕃」と「タウサイ蕃」] 「タウサイ蕃」は、大濁水渓の上流とタッキリ渓の上流との中間に位置している。 「内太魯閣蕃」と「タウサイ蕃」は隣接しており、密接な関係にあったが、一八九四、九五(明治二十七、八)

阿里央出張所に来た南灣「マツキレキンノフス社蕃」より聴取した消息)。 なお、「タウサイ蕃」は、「南灣トハ仇視シ、時々争闘」する関係にあったようだ(一九○○(明治三十三)年九月、

台湾総督府が花蓮港方面に通じる中央山脈横断道路の計画を立てた時、その路線に当るということで招撫の必 [「太魯閣蕃」と「バトラン蕃」] 「バトラン蕃」は「内太魯閣蕃」の一部族で、木瓜渓の上流に位置している。

がこれを嫌忌したが、当時封鎖中で困窮しており、「自ラ屈下シテばとらんノ歓心ヲ求ムルニ至」る。 かとなり、「其ノ勢力ハ外社ニ対抗スルノ程度ニ上ラントシ」たため、「外太魯閣蕃」の古魯、九宛、 台東庁に懐柔策を取らせ、同「蕃」は撫に就いた。これにより、同「蕃」は日用品の供給を受け豊

「九○七(明治四十)年、バトラン社の警察官吏駐在所設置要望を受け、七月三十日花蓮港支庁の警官が同

百八十八名が銅文蘭隘勇線分遣所の前面に来て物品交換の許可を願い出ている。 「太魯閣蕃」に対する封鎖下、一九一二(大正元)年十一月十九日、「バトラン蕃」総頭目カラオワタン以下

取り締まったという。 魯閣蕃」が彼等と争闘した場合、ひそかに銃器弾薬を与え、他「蕃」が「太魯閣蕃」を損傷した場合は厳しく リシ加礼遠、及花蓮港方面ニ拠リタル南勢蕃ニ向ヒ、頻ニ抵抗ヲ試ミ、危害ヲ与ヘ」た。 当時の台東州官衙は「太 を利用して加礼宛社の加礼遠以下のアミ族を制する方針が執られ、「太魯閣蕃」は「久シク奇来新城間ニ覇タ 前者が鯉浪港の北に、後者が南にあった。両「蕃」は「太魯閣蕃」と敵対関係にあった。清時代、「太魯閣蕃 **[「太魯閣蕃」と加礼宛社・「南勢蕃」]「外太魯閣蕃」の南に位置したのがアミ族の加礼宛社と「南勢蕃」で、**

捜索隊の各部隊に「南勢蕃」の七社「蕃人」五百余名が参加している の官軍が討伐し、再起不能の打撃を与える。その土地は漢民族系住民に分給された。 日本の統治下で、加礼宛社・「南勢蕃」は帰順し、一九〇五(明治三十八)年に起ったウイリイ事件の際には 加礼遠と「南勢蕃」竹篙宛が漢民族系住民一名を殺害し、その賠償命令を伝達した兵士を殺害したために清

イ隘勇線に配置された七脚川社の「蕃人」隘勇は、自宅に近接する方面のみ勤務することが認められていたが 九〇八(明治四十一)年十二月、「南勢蕃」に属する七脚川社の「蕃人」隘勇による事件が起る。ウイリ

脚川警察官吏派出所に同社頭目らを召集して対策をとった。 逃走を企て反抗した。十四日、花蓮港支庁長は同港守備隊一箇小隊と警官若干名とともに七脚川社に行き、七 等の不公平もあって、十二月十三日、頭目「老蕃」等を殺戮し、さらに七脚川の警察官吏を殺害し、 渉って勤務すべきことを命じられると、海岸方面に転勤された隘勇が主に不満を持ち、さらに自社頭目「老蕃 勤務態度が悪く勤務地を離れて自宅に帰還するなどしたので、七月以降従来の特別使役法を改め、全隘勇線に 共謀して

吏派出所が反抗「蕃人」に包囲される。 所(赤水)と巡査駐在所(銅文蘭)等が焼却され、加礼宛警察官吏派出所も襲われる。十六日、 山中の「バトラン蕃」と「木瓜蕃」も教唆を受けて雷同し、両隘勇線の至るところを襲撃する。 この時点で、ウイリイとバトラン両隘勇線に配置された残りの七脚川社の「蕃人」隘勇等がことごとく逃走。 七脚川警察官 隘勇監督分遣

バトラン監督所とムギロ分遣所が焼かれるなど反抗は続いたが、ほぼ制圧を終え、十七日に捜索討伐隊の解隊 も多く集合しているマラカサン、タモナン二社に進撃し占領。その後、一九○九(明治四十二)年一月二日、 七脚川社を攻撃。この攻撃の際、 トラン社ノ三社蕃人ヲ膺懲シテ隘勇線ヲ恢復スル」にあった。二十一日、軍隊の主力と警察隊が共同して行動 官合同による七脚川社木瓜社バトラン社捜索討伐隊が編成される。この目的は、「暴動蕃人七脚川社木瓜社バ 所属部隊は、第一守備隊、基隆要塞、第二守備隊であった。さらに、台東庁と応援の宜蘭深坑桃園三庁の警察 これに対し、「七脚川二大打撃ヲ加ヘテ之ヲ全滅スルノ目的」を以て軍隊の派遣が決定される。 薄薄等五社に七脚川社の襲撃を命じている。ついで二十四日、 木瓜方面に最 派遣軍隊

の土地は全部没収し、「内地農民ヲ移住セシメテ茲ニ日本人ノ集落ヲ造リ七脚川蕃人ハ東海岸又ハ中部原野ニ この討伐行動における討伐隊の死者は二十七名、 負傷者二十一名であった。討伐後の措置として、七 脚川社

移シテ荒蕪地開墾ヲ命ゼラレタ」。

勢利ヲ得ル関係上ヨリ、太魯閣ト相親マス」という関係にあった。 族ナレドモ、 「太魯閣蕃」と「木瓜蕃」」 木瓜渓一帯に位置する「木瓜(ボックイ)蕃」は、 あみす(※アミ族)ト共ニ貿易シ、殊ニ之ヲ以テ中央山脈ヲ越へ、 清時代「太魯閣蕃」と「同種 埔里社ノ奥蕃ニ通市シ、

(3)「太魯閣蕃」討伐直前におけるタロコの状況

ておこう。 太魯閣討伐一年前の一九一三(大正二)年の時点で、「太魯閣蕃」にどのような動きがあったかについて見

①帰順の動き

ル所ヲ探ラシムルコト一再ニ止マラス」という動きをしている。 の三社が、「グークツ蕃」の蕃務駐在所に収容されていた二女性を通して、宜蘭庁への帰順を願い、「官意ノ在 外太魯閣蕃 太魯閣討伐一年前の一九一三(大正二)年、「外太魯閣蕃」のクル(古魯)、タッキリ、ホホス

申し出る。 人ノ入蕃ヲ歓迎スル事ニ協議纏リ、一同下山ノ筈ナリシモ」、ソワサル社とムキシュクカン社の衝突などあり 下山することに各社間で協議がまとまったので、「多数ノグークツ社蕃丁ヲ伴ヒ、探検ノ途ニ就カレ度シ」と に来た「グークツ蕃」のシカダン社・キネボ社・トアナウイ社副頭目が「種々ノ故障ヲ申立テ」一時中止となる。 順を請い物品の交換を願うものがあった。これを受けて、内太魯閣探検が計画されたが、八月十九日に駐在所 [内太魯閣蕃] 一九一三(大正二)年二月、「タツキリ渓上流ノ内社蕃中」にグークツ駐在所に出頭して、 翌日、 三社の頭目等が「内太魯閣蕃」のソワサル社頭目代理等を伴って出頭。九月中旬に再び出迎えのため 九月十五日 「帰順哀願の為め」「内太魯閣蕃」のブラナオ社頭目以下が出頭、 「内社蕃各社ハ日本

メ来社シタルモノナリ」と申し出る。九月二十一日、「グークツ蕃」の「トーヘン社蕃」と「内太魯閣蕃」は 以下が駐在所に来て、「吾々ハ御命令ニ依り「トーヘン」社蕃人ト和解シタル上、 自分達のみが出迎えのため下山したと申告。九月二十日、「内太魯閣蕃」のシックイ社、プラナオ社から頭目 日本警察官ノ入社ヲ願フ為

和解して賠償を交換した

魯閣蕃」と「グークツ蕃」各社間の衝突や軋轢があり内太魯閣探検は実現しなかった。 クツ蕃人」は同行に応ぜず、一時延期となる。このように、「内太魯閣蕃」から帰順の動きがあったが、「内太 同日、内太魯閣探検出発の準備中、「グークツ蕃丁」がシックイ社頭目に発砲しようとしたことがあり、「グー

ちなみに、一九一三(大正二)年九月の内太魯閣探検後、「ゲークツ蕃」のトワナウイ社などの「蕃人」の

台北観光が行われている。

②「蕃社」間における和解の動き

にも行われることを察知し、各「蕃社」間で和解を進める動きが見られる。 太魯閣周辺「蕃社」への討伐の動きを知った「太魯閣蕃」は、近いうちに台湾総督府による討伐が自分たち

テ互ニ相援ハンニハ若カス、銃器弾薬ノ如キハ我レ且ツ之ヲ供給セン」と「タウサイ蕃」に呼びかけて交渉が [「内太魯閣蕃」と「タウサイ蕃」] 一九一三(大正二)年六月、「内太魯閣蕃」がシカヨウ社に出草に出かけ 日本の討伐で廃墟状態となっており、「早晩倶ニ是ノ厄ニ遭ハントス、宜ク往年ノ確執ヲ忘レ、以

を変え、十月十三日、「タウサイ蕃」頭目とソワサル社頭目は、互いに関係各社を代表して正式に和解した。 ツクイ両社が和睦に反対したが、「和解成立ノ後ニハ、多数ノ弾丸ノ供給自由ナリ」と聞いて、にわかに態度 九月中旬、ソワサル社頭目等が「タウサイ蕃人」等と会見、和睦する予備談判を行う。初め、ブラナオ、シ

結させている。 せた隣接のムキシュリガン社(「タウサイ蕃」)と旧交を復し、タウサイ蕃との媒介役をして、両者の親交を締 この時、 会衆二百名で、「歓喜ノ裡二物品ヲ交換」している。この後、ソワサル社は、争闘して一名を負傷さ 十一月中旬には、「内太魯閣蕃」のブツシヤオ、シーバオ、シツクイの各社が「タウサイ蕃

このように、「「タウサー」蕃ト内社蕃トハ、盛ン二往来ヲ繁カラシメツヽアル」状況となったが、 この和解

「自ラ弾丸購入ノ為、十一月上旬「ソワサル」社ニ至リ実況ヲ視ルニ就中誠意ヲ持シテ交ルモノハ

ル」社ノミニシテ他ハ何レモ弾丸ノ供給ヲ受クルヲ目的トシ、親交ハ第二トス」(十一月二十八日、センリー

の動きは銃器獲得が主目的だとする以下の観測は当を得たものと考えられる。

ガン社(「外太魯閣蕃」)頭目ハロンサビの言)

閣蕃」は和解をして賠償を交換した。 はラツバフ社を敵視する関係にあったが、九月二十一日、和解の命令に従って、「トーヘン社蕃」と「内太魯 太魯閣蕃」)内の小社ラツバフ社頭目が銃器を略奪しようとしたので逃げ帰った事件があり、以降トオヘン社 [「内太魯閣蕃」と「グークツ蕃」] トオヘン社(「グークツ蕃」)数名が内太魯閣に旅行した際、ブラナオ社(「内

[「南澚蕃」と「グークツ蕃」] 十二月中旬頃、「南澚蕃」頭目が大濁水左岸に来て、キネポー社(「グークツ蕃」)

殺スベシ」と講和を強要したという。 「蕃人」に対し、「大声ニテ和ヲ約センコトヲ叫ヒ、若シ数回ニシテ之ニ応ゼザレバ、蕃社ヲ襲撃シテ人畜ヲ鏖

(1)「太魯閣蕃」討伐の「必要性

「太魯閣蕃」討伐の必要性はどのように考えられていたかを検討してみよう。『理蕃誌稿』には、「太魯閣蕃討伐」 何故太魯閣蕃討伐が必要かについて、以下のように記述されている。

ル所ノ手段ハ之ヲ悉クセサルナク大正三年ニ入リテハ蕃務、警察両本署員、 之を膺懲スへク預定シ事ヲ挙クルニ先タツコト一、二年ノ前ヨリ意ヲ其ノ地形ノ探検蕃情ノ調査ニ致シ有 **| 翻虐殆ト制スへカラス是ニ於テ佐久間総督ハ之ヲ五箇年計画理蕃事業中ノ一大案ト為シ最終ノ行動トシテ** ドサン社)ヲ討伐シタリシモ由テ以テ自余ノ各社ヲ畏レシムルニ足ラス旧ニ依テ鴟張シ愈久ウシテ愈驕リ 艦ト一百余名ノ警察隊及平地蕃(南勢七社)五百余名ト海陸相呼応シ、ウイリー外二社(スビキ社及エカ 如キ其ノ尤モ著シキ者ナリ則チ総督府ハ越テ四十年、南清艦隊ノ派遣ヲ海軍省ニ要請シ浪速、 カ如キ三十九年花蓮港支庁長警部大山十郎ノ一行及賀田組製脳部員小松海三以下二十三名ヲ殺害シタルカ シ民生ヲ茶毒シ自ラ以テ快ト為セリ明治二十九年新城ニ分遣隊ヲ掩襲シ結城少尉以下一小隊ヲ殲滅シタル 雲ヲ切リ老樹空ヲ蔽ヒ四面険絶居然トシテ天塹タリ是ヲ以テ久シク一方ニ獷横スルノミナラス官命ニ抗拒 ノ準備事務に注キ通信、 水ノ南、花蓮港庁下木瓜谿ノ北、延袤九十七方里ノ間ニ分布シ其ノ蟠踞スル所ノ地、高山深谷相連リ奇岩 口九千余、壮丁凡三千、人トシテ銃ヲ有セサルハ莫ク其ノ多クハ精鋭ニシテ鯸粮亦余贏有リ宜蘭庁下大濁 ○討伐ノ由来並行動開始前ノ措置 運輸、衛生、財政ノ経理、糧食ノ蓄積、人夫ノ徴募等ニ関シテハ各其ノ当事者ヲ 太魯閣蕃ハ北蕃中ノ大族ニシテ其ノ社九十有七、戸一千六百余。 並陸軍幕僚に命シ専ラカヲ其

モ留滞ナキヲ期セシム」 シテ之カ規画ニ勉メ大事ハ会議シテ之ヲ決シ小事ハ必スシモ然ラサルモ定ムル所ノ事項ハ迭ニ相知照シ豪

とんど制御できない状態であるため、「理蕃五カ年計画」の最終行動として討伐する、としている。(ちなみに 住していて、台湾総督府の命令に従わず、民生を乱しており、これまでの討伐行動も充分効果なく、 この記述は「太魯閣蕃」討伐後に編集された『理蕃誌稿』中のものであるという点は考慮する必要がある。) これによると、「太魯閣蕃」は「北蕃」中の大部族で戸数人口が多く、 高山深谷の険しい山中に囲まれて居

肆ニシ頑然悛メス是レ今回討伐ノ挙アル所以ナリ」とある。® 文で「全島ノ蕃族凡十二万、幾ト政令ニ服シ漸ク 皇化ニ嚮フモ独リ太魯閣蕃、険ニ拠リ衆ヲ負ミ数々横暴ヲ 一九一四(大正三)年五月十六日、警察部隊の内田総指揮官が討伐警察隊長に発した訓告十条にも、

状況にあったとはいえない。討伐一年前には帰順の動きもみられていたのである。 ているが、これまで見てきたように果たして「太魯閣蕃」が反抗的で、まったくコントロールできないような このように、「太魯閣蕃」が台湾総督府の命令に従わず、驕慢で制御不可能であるため討伐やむなしとされ

(2)「太魯閣蕃」討伐準備行動

この行動に古魯社に対し出役を命じ、十七日夜北埔監督署に来た古魯社頭目ハロク以下三百名を三分隊に分属 置クヲ要ス」との判断に基づくものであった。二月十六日捜索隊が編成される(前進隊長雨田警部、三分隊編成)。 設置するものであるが、これは「太魯閣蕃ヲ伐タムニハ先ツ此地一帯ヲ占領シ根拠ヲ新城、タツキリ渓ノ間ニ られた。このねらいは、「太魯閣蕃ヲ討伐スル準備」にあった。北埔よりタツキリ渓までの約五里に隘勇線を 一九一四(大正三)年五月からの「太魯閣蕃」討伐に先立って、同年二月にタツキリ方面の隘勇線前進が図

(3)「太魯閣蕃」討伐行動開始前の措置

りかからせる。討伐の準備事項として、以下のことがあげられている。 九一四(大正三)年に入り、佐久間総督は蕃務、警察両本署員、並陸軍幕僚に命じ討伐の本格的準備にと

通訳の養成 太魯閣蕃語の講習。蕃語講習書を作成し、これに太魯閣語翻訳を付けて教習書として一般に

配在

拠地 二、通信機関 電話線施設:花蓮港タナモン間、花蓮港北埔間。無線電信機・電報通信施設:花蓮港南投庁根

三、交通 南投庁柴橋頭 7 水裡坑間の渓畔線を山腹道路に架設換え、新城―牛洞間の線を魚池経由の新線に架設換え 軽便鉄道 新設:花蓮港—北埔間、花蓮港—吉野村木瓜渓間、埔里社—眉渓間 路線変更:

根拠地に至るもの たるもの(六里)。マヘボより能高山の中腹に至るもの(五里)。変更又は修繕を必要とするもの:追分より仮 開鑿:霧社パーラン鞍部より旧ハボンに至る中腹道路を延長し、山脈の北方を通過して追分にい (三里)。バーラン鞍部よりマヘボに至るもの (四里)。土城、双冬間の一部道路の開鑿及び

(道路約十町鉄線橋四十間)。水尾—埔里社間一部道路の開鑿及び南港渓鉄線橋架設

(道路約十町

鉄線橋四十間)

鉄線橋架設

新竹・台中・嘉義・台南辺より徴集。警察隊が使役する人夫約六千百人、宜蘭・台北・桃園・阿猴・台東及び 五、人夫 食費:人夫の食費は一日八十銭として計算する。動員:軍隊(南投方面)が使役する人夫約六千八百人、 倉庫建設地点:(花蓮港庁) 花蓮港、北埔、タナモン。(南投庁) バーラン鞍部、マヘボ、

現地より徴集。人夫の徴集については、警察本署保安課で計画し、保甲より徴集供給の予定。

糧食 花蓮港米と南投米を糧食とする。野菜類については、 現地調達を主とする

シ討伐方面ニ向ハシムルコト」。これに配属されている人員は二千九百六十一名だが、五百名の増員が必要 t 隘線及人員補充 「桃園、新竹両庁方面ハ速ニ拠点ヲ完成シ台中北勢蕃ノ解決ヲ速カニシテ配備員ヲ減少

タッキリ渓までの隘勇線延長及び鉄条網(花蓮 -北埔間) の架設は認可済み。

地形偵察 三月末より四月中旬までの間に、「タウツアー蕃」とピヤナン鞍部方面の探検実行の予定。

花蓮港への物資の輸送は主として定期便による。ただし、場合によっては奉天丸(無償使用)

時航海を命令する許可を得たい。

九

海運

十、衛生 「兵数行動期間確定ノ上部隊編成ノ状況ニ鑑ミ警察救護班赤十字救護班ヲ挙ケ本班分班 ノ編成ヲ計

画スルコト」

(4)「太魯閣蕃」討伐部隊編成及び行動計画

歓山方面から東下する陸軍部隊と合流。討伐隊のうち、三個部隊で三棧渓流域及び山脈に占居する各 政長官内田嘉吉。 面討伐隊:タツキリ監督署を起点として、同流域及び山脈に住む各「蕃社」を掃蕩し、三角錐山脚において合 バトラン方面から進出する警察部隊と連絡する。 二隊編成とし、 東海岸方面より軍隊と呼応して、「外太魯閣蕃」と「バトラン蕃」を討伐する。 人員合計は三千百二十七名で、附属の職工人夫数は四千八百四十名。総指揮官は民

域及山脈に占居する「バトラン蕃社」を南方から圧迫しつつ掃蕩し、陸軍部隊と速やかに連絡を取る。更に三 トラン方面討伐隊:トモナン監督署を起点として、 奇来主山南峰方面より来るべき軍隊と呼応し木瓜渓流

棧渓方面討伐警察隊と連絡する。

十二の部隊編成となっているが、各部隊の内訳は以下の通りである。部隊長警部一名、分隊長警部又は警部

補三名、巡查班長九名、巡查九十名、警手三十三名、隘勇六十六名

二十門六銃 討伐隊に配備された火砲の種類は以下の通りであった。○タツキリ渓方面討伐隊 克式七珊米半山野兼用砲 十二拇臼砲四門 計九門三銃 七珊山砲二門、九珊臼砲二門、迫撃砲二門、三八式機関銃三銃、 ○バトラン方面討伐隊 合計二十九門九銃 克式七珊米半山野兼用砲二門、七珊山砲二門、迫撃砲一門、 軽機関銃三銃、十二拇臼砲八門 軽機関銃三

小隊 三千一百八名。総指揮官は佐久間台湾総督 (二門)、作業隊二箇、衛生隊二箇、電話隊二箇、 歩兵第二連隊(二中隊欠)及び機関銃六銃、 部隊の構成は以下の通り。討伐軍司令部、 第二守備隊司令部、歩兵第一連隊(五中隊欠)及び機関銃 山砲兵第二中隊 電信隊一箇、 (四門)、綱製九珊砲中隊 病院一箇、 患者輸送部八箇。 (四門)、同臼砲 人員合計は

を討伐する。部隊の主力(第二守備隊)は合歓山付近よりタツキリ渓に沿って下り、「内太魯閣蕃」を討伐する。 行動の概要は、部隊の一部(歩兵第一連隊)を以って奇来主山南峰付近より木瓜渓に沿って下り、「バトラン蕃

(5) 討伐直前の「太魯閣蕃」と隣接する「蕃社」の「蕃情」判断

伐時点の「太魯閣蕃」と周辺の「蕃社」の状況判断が示されている。 五月十六日に出された討伐軍命令には、「現時ニ於ケル太魯閣蕃及附近一般ノ蕃情」として、「太魯閣蕃」討

失敗二帰セシメ今尚 皇化ニ霑ハス天険ト人口、武器ノ豊富トヲ恃ミ(壮丁数ハ確実ナラスト雖内太魯閣 (内外太魯閣蕃及バトラン蕃ヲ云フ)ハ領台後数々行へル我カ軍隊及警察隊ノ討伐ヲシテ

蕃主力約八百、外太魯閣約一千、バトラン蕃約二百五十、壮丁ハ総テ銃器ヲ所有ス)常ニ兇暴ヲ逞ウシツ

ツアリ

該蕃人ハ現下他蕃人(タウツアー蕃ヲ除ク)ト相敵視シ孤立ノ状態ニ在リ」

太魯閣蕃は帰順せず、険しい地形と人口の多さ、それに豊富な武器を所有して兇暴であるが、他の蕃族とは

敵対関係にあって孤立している、という判断である。

「(ロ) タウツアー蕃(内太魯閣蕃と南灣蕃トノ中間ニ在リ) ハ太魯閣蕃中ノ一部族ニシテ我カ軍ニ対シ反

抗ヲ企図セリ然レトモ其ノ人口、銃器ノ数ハ多カラサルカ如シ」

「タウツアー蕃」(「タウサイ蕃」)は反抗を企図しているが、人口・銃器は多くないとみなしている。

(ハ)「七脚川蕃」の一部は「未帰順蕃」だが、「太魯閣蕃」と相敵視する関係

(二)「南灣蕃」は帰服しているが、従来から「太魯閣蕃」と相敵視する関係

(ホ) 「渓頭蕃」マナウヤン社は敗残した一部が反抗しているが、「太魯閣蕃」と相敵視する関係

(へ)「シカヨウ、サラマオ両蕃」の内、少数の残存者が反抗を企図しているが、近来「太魯閣蕃」と和約

を結ぶ状態にある。

(ト)「白狗、マレッパ両蕃」は平穏。

(チ)「万大、霧社、トロツク各蕃」は極めて平穏。「太魯閣蕃」と相敵視する関係

このように、 「太魯閣蕃」は全体として付近の「蕃社」と相敵視する関係にあり、孤立の状態にあるとの判

断に立っていることがわかる。

- 64 -

(6) 討伐状況

各方面別に討伐状況をみていきたい。

a. 警察行動

五月九日、内田総指揮官が「太魯閣蕃討伐警察隊行動命令」を出す。

一(断

我力討伐警察隊ハ台湾総督ノ命ニ由リ警察隊ノ支援トナルヘキ陸軍部隊ト協力シ太魯閣蕃各社ヲ掃 蕩シ蕃人ノ所有スル銃器弾薬ノ引揚ヲ実行セムトス

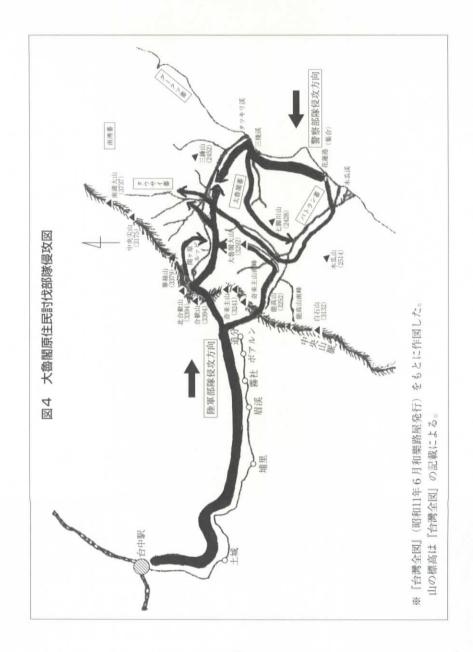
討伐警察隊ハ行動開始前花蓮港市街二集合シ五月二十九日マテニ隊ノ編成ヲ了リ、タツキリ渓方面 討伐隊ハ現在隘勇線即チ、タツキリ渓監督署附近ヨリ、バトラン方面討伐隊ハ現在隘勇線タナモン 監督署附近ヨリ進出シ適当ノ地点ニ於テ他ノ警察部隊及陸軍部隊ト相連絡ス

四 タツキリ渓方面討伐隊ハ其ノ主力ヲ以テ五月三十一日午前根拠地を出発シ、タツキリ渓流域及同渓 スル陸軍部隊ト連絡スヘシ ノ左右両岸ニ在ル各山脈ニ占居セル蕃社ヲ掃蕩シ三角錐山脚適当ノ地点ニ於テ合歓山方面ヨリ東下

Ŧį, タツキリ渓方面討伐隊ハ其ノ三箇部隊ヲ以テ三棧渓流域及同渓ノ左右岸ニアル各山脈ニ占居セル蕃 社ヲ掃蕩シ、バトラン方面ヨリ進出スル警察部隊ト連絡スヘシ

バトラン方面討伐隊ハ五月三十一日午前根拠地ヲ出発シ奇来主山南峰ヨリ進出スル陸軍部隊 応シ木瓜渓流域及同渓左右両岸ニアル山脈ニ占居セル蕃社ト太魯閣本社トノ連絡ヲ遮断スヘク南方 二圧迫シツツ速ニ陸軍部隊ト連絡シタル後更ニ適当ノ地点ヨリ進出シ三棧渓方面ヨリスル警察部隊 下相呼

ト連絡スへシ



七、討伐警察隊総司令部ハ花蓮港北埔ニ置ク

八、隊ノ名称編成及指揮系統ハ別ニ之ヲ指示ス

1. タツキリ方面 (「外太魯閣蕃」)

数十名を召集して「慰撫的訓諭」を与え、その状況を佐久間総督に報告(五月十七日)している。これに対し、 五月二十四日、佐久間総督は亀山警察隊副指揮官に「今日ハ已ニ所謂操縦ヲ以テ彼ニ臨ムヘキノ時期ニアラス」 を知った「外太魯閣蕃」各社が動揺してきた。飯田花蓮港庁長はタツキリ監督署に古魯社頭目ハロク他勢力者 一厳平タル態度

二出テシム」べきであると

電文で指示している。 討伐開始に先立ち、大部隊が花蓮港に集まり、南投方面から道路を開いて食糧を運び戦備が整いつつあるの

同して討伐しないよう願う」と懇請。 状況を見て銃器の提出をする者が少なくない状況。頭目のピシヤウは、「銃器を既に提供した我々と他とを混 して銃器弾薬の提出を促させたが、総頭目のハロクは出頭せず、各頭目の対応が決まらず 亀山副指揮官が飯田花蓮港庁長をタツキリ社に派遣し、「外太魯閣蕃」各社頭目以下を召集

糧食ヲ、シラガン社ニ運ヒ草寮ヲ結ヒツツアリ」と密報 ウ等カ討伐隊ノ嚮導タラムト言フハ官ヲ欺カムトスルノミ其ノ実ハ之ヲ険ニ誘ヒ要撃セムトスルナリ、 ハ極力反抗スルノ議已ニ決セリ」と渡辺通訳に密告する。また、タツキリ社のロシンマサンは、「頭目ピシヤ タオラス社頭目が「コロ、ホホス、チカタン、ワオチン、タッキリ、ノ各社一部蕃人ハ討伐隊其ノ境ニ入レ ヤカオ、ピタイ、クシ、ハーカン、ユーミン、ヤケン、ノ三頭目ハ配下ヲ率ヰテ官兵ヲ捍カムト欲シ家財 コロ社

亀山討伐警察隊副指揮官は新城に進み総司令部を開く。

午後三時、タツキリ方面討伐隊の永田隊長は五個部隊を率いタツキリ渓畔に、 雨田副長は三個部隊を率い三

棧渓右岸の海に近い所に陣をしく。

抗が劇烈で、 [六月一日] 永田本隊に属する佐藤部隊が古魯耕作地の前面を、有馬部隊はその後方を、 大岡部隊は新城山附近を、三棧方面の雨田支隊に属する川田部隊はブラタン社附近を、浮辺部隊はその下 大岡部隊と有馬部隊の二名死亡、柏尾部隊の一名が銃創を受ける。柏尾部隊は古魯社の要害地での抵 (福三郎)部隊はカウワン社附近を略取。各部隊が夜に前進した所、道に伏せていた「蕃人」に襲 高地の三町ばかりの所で腹背に敵を受ける形となった。援護砲撃により狙撃が弛むのを待って突 柏尾部隊は古魯高地

古魯高地下方竹林のあたりで邀撃されたので、 走する者を機関銃で背後から撃ち数名を斃す。 [六月三日] 永田隊長が、佐藤 (辰之進) 部隊の警戒線を進め輸送路をタッキリ渓畔に開こうとしたところ、 護衛の部隊に射撃させ三名を撃死させ、銃、 蕃刀等を捕獲。敗

大岡 説かせる。七名は本部に来て、銃十四丁を提供し、「討伐隊の威を恐れ、ヒラカン社に隠れたが困窮したので、 一六月五日 [六月四日] 、柏尾両部隊と共に古魯社に突入し、家屋と倉庫を焼く。「蕃人」は山中に隠れ、ふたたび抵抗はしなかった。 佐藤 永田隊長がブスリン社頭目を警戒線外に派遣し、古魯社他四社の頭目勢力者七名に面会し投降を (辰之進) 部隊と内田部隊が古魯高地よりタツキリ渓畔に至る警戒線に防御工事。さらに、

ブガン両社を略取する。「蕃人」は隠れて影は見えない。 [六月六日] 大岡部隊がタツキリ渓の右岸を遡っていたところ、攻撃を受けたが反撃して撃退し、イヨウ、セ

各社が相談し三日のうちに残存銃器を提供し投降するので、

砲撃しないでほしい」と懇願

[六月七旦] 古魯社総頭目ハロクが「蕃丁」を率い本部に来て、次のように弁明した。「総督の論告により官

警察官が之を諭せば命令に従うだろう。三棧渓方面の各社については、この方面に親しい頭目のピシャウに説 意を理解したので、再び敵意を持つことはない。謝罪するのが遅れたのは傷を受けたためであるので諒解して 明日以降は、自ら各社に行き銃器を提出させる。シガタン社はグークツ駐在所の所轄なので、

得するのかよし

で一時に落下させるよう装置し、数カ所に掩堡が作られていたが、一人も守る者がいない状況 「六月八日」 永田隊の有馬、大岡両部隊の主力が前進しロチエン社を占領。この社下方の突角上に巨岩を積ん

領し防備させる。ロチエン社が疑念を持ち左岸に移ろうとした。そこで説論したが、聞き入れなかった。 [六月十一日] 永田隊長が有馬部隊長に命じて、島田分隊にロチエン社上方千五百メートルにある耕作地を占

付近各社ヲ扇動シツツアリ」。(前者の各社はタツキリ渓の海岸に近い「蕃社」で、後者は前者より少し内陸に ドレツク等ノ各社ハ今尚多数ノ銃器ヲ隠匿セルノ疑アルノミナラス我カ隊ノ進出ヲ待チ之ヲ阻止セムト声言シ ダオラス、ロサウ等ノ各社ハ既ニ多クノ銃器ヲ提供シ帰順ノ実ヲ表シタルモ、シラガン、タツセル、プロワン、

[六月十八日] 永田隊長の命令文には、帰順の状況について以下の記述がある。「一、タツキリ、ブスリン、

入った地域の「蕃社」である。)

を転進させて、浮辺、高橋、 高二千尺の急坂を登攀し、アヨ社南方約千メートルにある高地を略取させ、三棧渓方面の佐藤 一六月十九日 永田隊長が大岡、 屋嘉比の旧占領地を守護させる。 内田両部隊に対し、旧守備地を撤去し、浮辺部隊に引き継ぎ、

銃器の提出を促したがうまくいかず、彼等を抑留した。 永田隊長が古魯社頭目オヒルカーヤンとヤカオキツタイ並びに勢力者二名をタツキリ討伐隊本

永田隊の大岡、内田両部隊がトモワン、アヨの両社及び付近一帯を占領。十九日の高地略取

以降、 陸に入った地域の「蕃社」である。) 山砲または臼砲による砲撃により退去したため、 抵抗はなし。 (両社は、 タッキリ渓の海岸から少し内

が成った。これは、「内外太魯閣蕃」包囲の形が初めて実現したことを意味する。 討伐軍隊の第二連隊付の福原中尉が率いる第三中隊の一箇小隊と会い、この方面における軍隊、 [六月二十九日] 永田隊先頭の川田部隊はバタガン社 (※三角錐山の南麓)の下方のタツキリ畦畔に至ると、

[六月三十旦] 猛烈な台風により、両討伐隊と軍隊の被害が少なくない状況。

[七月三日] 永田隊の柏尾部隊と中川、宝両分隊がタツキリ渓を進みと、 デカロン社頭目のロシンマハンが「蕃

丁」を率いて出迎える。同社に入ると「外太魯閣蕃」の総頭目ハロクナワイが「所部の蕃丁」と「ホーホス社蕃丁」

た。付近一帯を討伐隊が支配することになり、山中に逃れていた者も次々に帰来し、反抗しないことを誓う。 各二名を随えて部隊長に面会し、銃器弾薬を提出。初めより反抗の意思がないことを弁明し、ハロク台に導

2.「バトラン蕃」方面

[五月二十九日] 松山バトラン方面討伐隊長が行動命令を発する。

[六月二日] バトラン方面討伐隊の下山・永井・清水の三個部隊がムククゲ社上方稜線上の要害を占領

部隊はムキイボ社の北側に進む

名の即死、三名の負傷者を出した。下山・永井部隊の前面渓谷の敵を軽機関銃で攻撃したため、 [六月四日]「全社挙リ反抗態度ヲ執リタル」状況で、下山・永井部隊が襲撃された。三、四名を斃したが、二 狙撃は収まっ

たが、 を掲げて近づいて来たので引見すると、銃器を提供して帰順を乞う。 退却しない。永井部隊が臼砲で攻撃の準備を完了した。右岸ムクムゲ社左岸ムキイボ社 「蕃人」が白旗

てきたいと思っているが、傷が深く出てくることができない」というものであった。 総頭目が率先して社衆を煽り立てたので、やむを得ず戦った。総頭目も敗れた後は深く前非を悔い、投降に出 一名をロヨン社に遣わし招降させる。その報告によると、「バトラン各社は初め反抗する意志はなかったが、 [六月六旦] 同日正午、松山バトラン方面討伐隊長は、ムキイボ、ムクムゲ両社の帰順を許し、ムキイボ社頭目と勢力者 バトラン方面の最先頭の下山部隊が占領している高地で狙撃され、三名死亡、三名銃傷を受ける。

める状態となる。 シ高地に達する。清水部隊が続いて進み右岸の要害を取る。糧食と陣営具の運搬が難しく、両部隊は困憊を極 絶壁が十数箇所にあり、梅沢作業隊が梯子や鉄線を架ける。岡本部隊が最初に軍隊との合流点右岸のコロバイ [六月九日] バトラン方面隊の岡本・清水・永井の三部隊が「蕃人」を案内人として第一合流点を渡る。

は多くの銃器提出を誓約する [六月十日] 松山隊長がバトラン蕃各社の代表者を召集し、佐久間総督の論告を伝達する。これに対し、「蕃人」

隊)の先頭将校に会い、連絡が成ったことを祝った。 [六月十一日] 岡本部隊がバトラン社上方の稜線を一里ほど進むと、バトラン社上方で鈴木連隊(歩兵第一 連

サン、ムキプラタン、スムダッパロ、カララ、ピーカウ、ゴーコツ、ドレック等の各社は相継いで銃器弾薬を 稜線上の二千五百尺の高地を略取させる。この地は、三棧渓方面十八社を抑える要衝であり、 [六月二十六日] バトラン方面討伐隊の松山隊長は、永井、山田両部隊と佐々木分隊に命じ、スムダッパロ社 七脚川蕃の未帰順「蕃人」が鯉尾警察官吏派出所に来て、銃器七十丁弾薬百十三発を提出し、恭順の意を表す。 ロサウ、 エカト

提供し恭順の意を表した。

3. 「内太魯閣蕃」方面

自分の社は勿論、 けていたが、真意を理解し安心した」と、村田銃モーゼル銃各一丁を提出して謝罪の意を表し、「帰社の後、 長が、逃げて出てこなかったことを詰問すると、「我等は蒙昧で、初めは残虐にされることを恐れて山中に避 目の長子他数名が通訳の意向を受けてカウワン社に入り、頭目セツタツバイと蕃丁一名を伴って帰る。 [七月三日] タツキリ方面討伐隊永田隊長が渡辺通訳に命令して「内太魯閣蕃」を招降させる。ブロワン社頭 隣接各社間をまわり銃器を持ってこさせる」と述べる。

城警察討伐隊総司令部、タツキリ討伐隊本部を、六日にはバトラン討伐隊本部を慰問し、 この日、若見侍従武官が花蓮港に上陸し、内田総指揮官と飯田花蓮港庁長に聖旨と令旨を伝達。 占領地の一部を巡視 翌四 日 新

[七月七日] 暴風雨が起こり、討伐区域内の各種建物が大損壊し、通信交通共に途絶する。

合計八二四丁。 [七月九日] この日までに押収した銃器は、永田隊(タツキリ方面) 二八四丁、松山隊(バトラン方面) 三五五丁、

処置させ、田丸支隊(バトラン方面討伐隊)に平岡司令官(第一守備隊)が率いる一隊を先導させ、「タウサイ蕃 の銃器を押収し「南澚蕃」地に出させようとするものだった [七月十九日] 永田隊が南灣蕃討伐隊とされた。その内容は、松山隊に「太魯閣蕃」を、 内田討伐警察隊総司令官は両隊長に対し以下の第二次行動命令を発す。名称は、松山隊が太魯 永田隊に「南澚蕃」を

相次いで命令に従う。 松山隊が「内太魯閣蕃」に銃器を提出するよう説諭すると、各社は討伐の大勢がはっきりしたことを察し、 一面では威圧し、一面では帰順したプラナウ、ムキイボ社等の頭目勢力者に説得させたところ しかし、ラビト渓の両岸の十有余社の蕃人は深い渓谷に隠れ出てこない。

参集した代表者六十四名に対し、総督の訓戒を伝達した後、帰順後の遵守条件を示し、これに違反しないこと 占領させ、「蕃社」に進入、残存銃器を押収。九日までに銃器提出のため先頭部隊に出頭した者七十余名 ロサウ社がまず降伏して銃器を提出。逃走した各社の蕃人もようやく帰来し恭順の意を表す者が相次いだ。 [八月十日] 内太魯閣に置かれたセラオカフニ軍司令部にトボコ他八社の帰順式を行う。宇野警視は各社より 沼田川(タツキリ方面討伐隊)、馬場(バトラン方面討伐隊)二箇分隊にカルギ社上方の高地を

4、「タウサイ蕃」方面

を誓わせた。

蕃」を招降させたが、「蕃人」は疑懼して投降しない。 社頭目以下百五十四名が本部に来て銃器五丁を提供して投降。平岡司令官は帰順を認め、頭目等に「タウサイ [七月二十四日] 平岡第一守備隊司令官が松山稜に陣を構えると、ソワサル社と無名渓上流ワヘル渓付近の各

待たせる。 配置して諭して逃避しないようにして田村支隊(※支隊長の田村直之はバトラン方面討伐隊の副長)の到着を (「蕃人」で宜蘭庁の雇員) と「南澚、渓頭蕃両蕃」の頭目勢力者等を随えて「タウサイ蕃地」に入り、巡査を

[七月二十七日] 亀山討伐警察隊副指揮官が小松宜蘭庁長に電報を送り、同庁警部小島仁三郎に巡査青山勇民

(※ここから軍隊の行動と交わる部分があるので、軍隊行動を合わせて記述する。)

ができなかったために、糧食電話線等の供給を軍隊に仰ぐ。 はムキシバオに至る。二十七日にタッキリを出発してから難路を進み、物資担送の人夫が隊とともに進むこと [七月二十九日] 田村支隊長が内田部隊と浮辺部隊の一部を率いて平岡隊の駐屯する松山稜に到達、その主力

一、小島警部が部下と渓頭蕃中の頭目若干名を随え「タウサイ蕃」に入り、銃器三十四丁を押収したが、

残りの銃器はなかなか提出しなかった。

「タウサイ蕃は従来官命を遵守してきたが、今回の討伐に際し、太魯閣蕃と党同した形跡があるのでその罪は 司令官(第一守備隊)と鈴木連隊長(歩兵第一連隊)も諭す。一旦帰社して後、これを社衆に諮りたいと「蕃 軽くない。ことごとく所有している銃器を提供して恭順の情を示さなければ軍隊は入社する」と説論し、 人」が要請した。 しく「蕃」情を報告する。松山陵に来た「タウサイ蕃」は、軍隊が社内に入らないよう求める。田丸支隊長は [七月三十日] 小島警部が「タウサイ蕃」十名を随えて松山稜に至り、平岡司令官と田丸支隊長に面会し、

部を提供すれば討伐は免れる」と告げて、「内外太魯閣蕃」が討伐された惨憺たる状況を繰り返し説 [七月三十一日] 小島警部が一緒に再び「タウサイ蕃」地のムクイチ社に着き、「蕃人」を召集して「銃器全

[八月一日] ムシャ社頭目勢力者を召喚して同様の訓示を与える。さらにロウドフ社、ムクイチ社頭目勢力者

て百方説得するとともに、警部補大道諦観と「南澚蕃」頭目ユウミンナウイ等に手分けして説得させたところ、 四十七名を召集して厳重に訓達したが、各社代表の集会では協議が決しなかった。そこで、ロウドフ社に入っ

八月二日に銃器五、六丁を提出した。さらに問い詰め三十丁を押収した。

[八月三日] 小島警部は頭目勢力者七十四名を松山稜に連れていく。同日、浮辺部隊がムクシパオ社に至り、

[八月四日] 田丸支隊長は「タウサイ蕃」各社頭目と勢力者を召集して厳しく訓達

八月六日 一汝等の死活は許諾の一言にある」と告げると、三日の猶予がほしいと要請、これを許す。 田丸支隊長がまた召集して「軍隊と警察隊がここに至っているのは禁制品の銃器を押収するため

硬派は「たとえ敗北しても戦わないで降伏するのは男子の面目を保てない」と動かなかった。このためにムコ 整っている、汝等の決意は如何」と告げると、再三議論し、銃器を提供して難を免れる説に傾いたが、少数の サイ蕃にまだ多くの残存銃器があることを知っている。もしこれを提供しなければ、ただちに進撃する体制が 「八月七日」 巡査青山勇民と「渓頭蕃」頭目ロシンナウイをロウドフ社に派遣し、その頭目等に「軍隊はタウ

イシ社後方の無名渓付近にいるソワサル他各社の「蕃人」は形勢を見て招致に応じなかった。

[八月十六日]「タウサイ蕃」の制圧を終了した小島警部は、ブシャ、ブガアル両社頭目四名「蕃」丁「蕃」 八月十三日までに九十四丁を押収し、残存するものがない状態となった。

婦五十四名を率いてムコイシ社を出発して南湖大山を経て宜蘭庁羅東支庁管内シキクン拠点に帰着。八月十九

日、田丸支隊に解散命令。

5. 「南灣蕃」方面

押収ニカメサルへカラス」と内訓し、すでに帰順した「南澚蕃」に対しては「討伐ヲ以テ目的トスル行動ニア 七月十九日、佐久間総督が内田総指揮官に「南澚蕃ニ対シテハ飽クマテ平和手段ヲ以テ之ニ臨ミ専ラ銃器ノ

ラサルコト」という方針を示している。

庁蘇灣において南灣蕃方面討伐隊の解隊式を行う。 南澚蕃方面討伐隊は、七月二十七日から行動を開始し、順調に銃器を押収し八月四日解隊。八月十日、宜蘭

6.「グークツ蕃」方面

「グークツ蕃」は、すでに一九一二(明治四十五)年中に宜蘭庁に帰順したが、銃器の所有は黙認されてきた。

南澚蕃」処置にあたり、「グークツ蕃」の銃器も押収。

7. 「渓頭蕃」方面

-南澚蕃」方面の隣接地の「渓頭蕃」各社は恭順の意を表し銃器を提出したが、残存の銃器について小松宜

蘭庁長が押収

b

軍隊行動

八月二十三日、 花蓮港街において松山討伐警察隊と田丸支隊の解隊式を行う。

、現時二於ケル太魯閣蕃及附近一般ノ蕃情左ノ如シ(以下略)

五月十六日、佐久間討伐軍司令官が「太魯閣蕃」討伐準備の討伐軍命令を出す。

来五月三十一日ヲ期シ第二守備隊ヲ以テ合歓山附近出発、内太魯閣蕃ヲ歩兵第一連隊ヲ以テ奇来 主山南峰附近出発、バトラン蕃ヲ討伐ス又警察隊ヲ以テ東海岸ヨリ軍隊ニ策応セシメ外太魯閣蕃

及バトラン蕃ヲ討伐ス(以下略)

軍ハ今ヨリ太魯閣蕃討伐準備に著手セムトス軍経理部ハ二十日ボアルン、ヨリ奇来主山南峰二向 ケ糧食ノ集積ニ著手ス又二十二日追分ヨリ合歓山ニ向ヒ糧食ノ集積並合歓山ニ設置スヘキ根拠地 構成二著手ス南投庁ハ目下ボアルン、ヨリ奇来主山南峰ニ向ヒ追分ヨリ合歓山ニ向ヒ各道路

四 第二守備隊司令官ハ左ノ諸業務ニ著手スヘシ

開鑿並通信線ノ架設ニ従事セリ

(イ) 二十日第二守備隊ノ一部ヲ以テ追分出発二十三日マテニ合歓山附近ヲ占領シ内太魯閣蕃、

バーラン、シカヤウ、サラマオ蕃ニ対シ軍ノ討伐準備作業根拠地及合歓山倉庫ヲ援護セシ メ尚輸送並目下著手中ナル道路開鑿通信線架設ヲ直接掩護セシムヘシ。(以下略)

(ロ)第二守備隊ノ一部ヲ以テ為シ得ル限リ道路開鑿ニ従事セシメ以テ南投庁ノ道路開鑿作業ノ

掩助ヲ為シ二十五日マテニ下方(※火砲の誤記)通過ヲ目的トシテ其ノ開通ヲ図ルヘシ

(ハ) 十八日歩兵第二連隊ノ一小隊ヲシテ追分倉庫建設地ニ配置 (霧社鞍部から合歓山との中間

の警備・略)

五、歩兵第一連隊長ハ左ノ諸業務ニ著手スヘシ

(イ)二十日第一連隊ノ一部ヲ以テ、ボアルン、ヲ出発シ二十二日マテニ奇来主山南峰附近ヲ占 領シ、バトラン蕃、内太魯閣蕃ニ対シ軍ノ討伐準備作業及奇来主山倉庫ヲ掩護セシメ(以

0 歩兵第一連隊ノ一部ヲ以テ為シ得ル限リ道路開鑿作業ニ従事セシメ以テ南投庁ノ道路開鑿 作業ヲ援助シ二十五日マテニ火砲通過ヲ目的トシテ其開通ヲ謀ルヘシ

十八日歩兵第一連隊ノ一部ヲ左ノ如ク各地ニ配置シ当該倉庫員及憲兵隊員ト協議シ当該地 ノ守備並ニ埔里社附近眉渓附近霧社鞍部附近及ボアルン附近間ノ警備に任セシムヘシ(以

下略

(三)(略)

(六~十一略)

出す。

[五月二十日] 佐久間総督は埔里社から入り、軍司令部を追分に進め、太魯閣蕃討伐軍司令官として軍命令を

「二、警察隊ハ三十一日其ノ主カヲ以テ、タッキリ渓口及三棧渓口附近二出発シ外太魯閣蕃ヲ処置ス又同日

其ノ一部ヲ以テ木瓜渓隘勇線附近ヲ出発バトラン蕃ヲ処置ス

三、軍ハ合歓山及奇来主山南峰附近ニ兵力ヲ集結シ先ツ内太魯閣奥蕃及バトラン蕃ヲ処置シ其ノ銃器弾薬

対シテ警戒シ内太魯閣奥蕃ト内太魯閣主力蕃トノ交通遮断」「内太魯閣蕃ト、タウサイ蕃トノ連絡ヲ遮断」(以 上第二守備隊司令官への命令)「バトラン蕃ト太魯閣蕃トノ連絡ヲ遮断」(歩兵第一連隊長への命令)を求めて 隊長鈴木秀五郎平)は、奇来主山南峰附近に集結し、警察隊と呼応し、「バトラン蕃」を処置し銃器弾薬を押収 リ渓左岸方面より前進し、相呼応して「内太魯閣奥蕃」を包囲し、処置し銃器弾薬を押収。歩兵第一連隊(連 太魯閣奥蕃」が太魯閣大山方面に逃避しないように、 各部隊の任務は以下の通りとされた。第二守備隊(司令官荻野末吉)は、合歓山根拠地附近に集結し、一部は「内 「内太魯閣奥蕃」の処置にあたっては、各「蕃」との連携を警戒し、「バトラン蕃及シカヤウ、サラマオ蕃ニ 屏風山、奇来主山北峰方面より急進させ、主力をタツキ

1. 「内太魯閣蕃」方面

オカフニ附近の抵抗は猛烈で、「蕃人」の死傷者三十名を超え、軍隊も四名戦死、 走させる。「蕃人」はセラオカフニ社とカラパオ社の中間の要害に拠り、時々出てきては輸送隊を狙撃。セラ [六月二日] 沢水少佐率いる第三大隊がセラヲカフニ社に突撃。「蕃人」六、七十名が死力を尽くして抵抗した 猛進して占領した。同社の東方千二百メートルの地に二百名ほどの 「蕃人」が集まっているのを撃破し潰 六名負傷

[六月三日] 第九中隊の一小隊がカラパオ社東南方の渓谷を捜索。「蕃人」に狙撃され、一名死亡、三名負傷

守)を求めて - 7

カフニ社東方高地付近にわたる線を占領し、「内太魯閣主力蕃」の討伐準備。歩兵第一連隊は任務続行 第二守備隊は畢禄山方面の一部を以てシイパウ社北方高地付近を、主力はカイチン社東方高地付近からセラオ 佐久間総督は以下の「内太魯閣蕃」討伐命令を出す。今より「内太魯閣主力蕃」の討伐を準備 一段

の猛烈攻撃を加える。 [六月十四日] 第二守備隊の歩兵二中隊、 機関銃二銃、軽機関銃二銃で二方向より、別に歩兵第 一連隊が臼砲

を率いて三面から取り囲みクバヤン社を占領した。「蕃人」は頑強に抵抗したが、軍隊の突撃を支えきれず北

方に逃走した。この突撃中、戦死二名、二名銃傷を受ける。「蕃人」は三、四名死傷

[六月十七日] 第二守備隊歩兵第二連隊の一小隊が「蕃人」と衝突、別の一小隊が側面から攻撃し潰走させる。 第一守備隊歩兵第一連隊第一大隊の第一中隊はクバヤン社を出発し無名「蕃社」に達する。こ

点付近で約四十名の「蕃人」と遭遇し、五、六名を殺傷し撃退する。 [六月十九日] 同社西方二千二百メートルの要害を略取。山田第一大隊は、タツキリ渓とタウサイ渓との合流 ロオン社を占領した第二守備隊歩兵第二連隊第三大隊はシイパオ社方面に前進、三十名ほどの

[六月二十日] 第二守備隊第二連隊第二大隊と歩兵第二連隊支隊は「蕃人」を掃討しつつ目的地点を占領 討伐軍司令部がセラオカフニに設置される。

[六月二十一日] 歩兵第二連隊付の十名がムコモヘイ社北方千五百メートルの断崖上で「蕃人」に襲われ三名

サイ渓右岸ムコロボク付近を占領。山田第一大隊がラビト渓左岸を占領。ムコロボクに近づくと、「蕃人」は コモヘイ社付近に潜伏する「蕃人」を撃破。沢水大隊がムコモヘイ社の東北方高地を取り、さらに進んでタウ 歩兵第二連隊第一大隊が饅頭山を占領。歩兵第二連隊第九中隊と機関銃一小隊を派遣し、ム

一時間余り抵抗、二名が銃傷、蕃人隊の一名戦死

あった。 が約二十間(約三十六メートル)ほどの断崖の下に墜落して重傷を負い、一時は人事不省に陥るという事故が [六月二十六日] 午前九時頃、 内太魯閣山中セラオカフニにおいて、前進の新道路巡視に出かけた佐久間総督

死 えきれずにタツキリ渓に沿って逃走。これを撃った後、六「蕃社」を焼く。この戦闘で、阿久津支隊は二名戦 遺棄して三角錐方面に潰走。さらに進んで一「蕃社」を焼く。山田大隊の前面にいた「蕃人」も軍の攻撃を支 深見大隊がこれに猛射を加えて前進し一斉に突撃、「蕃人」は射撃と投石で応戦したが、死体五と弾薬若干を [六月二十八日] 歩兵第一連隊太田第一大隊がタツキリ渓右岸ムキバヤン付近を略取。阿久津支隊がバシカ、 ハヘル一帯を略取。この時、 阿久津支隊の左翼でペルブル社南方鞍部において約八十名の頑強な抵抗があり、

[六月二十九日] 歩兵第一連隊の太田第一大隊が三角錐山西南八八九四高地を占領。同隊付の福原中尉配下の 隊が永田警察討伐隊の川田部隊と連絡。ここに、「内外太魯閣蕃」は三面が取り囲まれた状態となる 佐久間総督が次の討伐軍令発す。第一守備隊はムクロボク付近に進出し、軍の左翼を援護してワヘル渓谷以

最も多く、十四名の死傷者が出ている。 六月二十六日以来各方面では「蕃人」の狙撃が頻繁で、ラピト渓岸より饅頭山の北麓に至るあたりの被害が

「内太魯閣蕃」を討伐。第二守備隊は討伐行動を継続し、永田警察隊と連絡

北の

[六月三十日] 第二守備隊歩兵第二連隊第二大隊が「蕃人」を駆逐してシツクイ社を占領

[七月二日] 佐久間総督は、以下の命令を出す。第二守備隊は概ね 「内太魯閣蕃」主力を処分し終わったが、

平岡隊はムコロボク方面に進出すれば、ラピト渓ワヘル渓以北の逃避「蕃人」を討伐せよ。

- 80 -

[七月二十四日] 平岡第一守備隊司令官が松山稜に陣を構える。(※以降の行動は、警察隊「タウサイ蕃」方

面の行動の部分参照)

下シカヨウ蕃地に示威行軍した後台北に帰ること」を命令。 太魯閣に残置し、松山警察隊を支援させ、その他は帰還の準備に着手。平岡隊は、特に合歓山を越えて南投庁 [八月九日] ハ迅速ニ其ノ目的ヲ達シ平岡隊ノ該方面ニ転進スルノ必要ヲ見サルニ至」り、佐久間総督が「軍隊の一部を内 銃器の押収が終わり「蕃情変化ノ虞ナシ」という状況となり、また「永田警察討伐隊ノ銃器押収

2.「バトラン蕃」方面

[五月三十日] 歩兵第一連隊第十一中隊はサカヘン社北方を過ぎたところで、「蕃人」多数が路を遮り射撃し

てきた。これを猛反撃して逃走させる。この交戦中、連隊に配属の蕃人隊は悉く逃げて社に帰る。 「六月一日」 十数名が来襲したが撃退。この時一名が戦死。「蕃人」は各所に出没し頻繁に狙撃し、電話線を切断

深見大隊にサカヘン社を攻撃させようとしたが、「蕃人」は路で攻撃。これに反撃したが、地形険悪のため兵

卒三名戦死、二名重傷、五名軽傷

家を焼き稼ぎを荒らした。「蕃人」は逃げて反抗はしなかった。 四日にわたり、影山少佐の率いる第三大隊の機関銃隊一小隊がサカヘン社中の一部落に突入し、

六月六日 地形を偵察させたところ、「蕃人」と衝突し五名を斃し、六、七名を傷つけ撃退し家屋五戸を焼いて帰る。 鈴木歩兵第一連隊長は速やかに松山警察隊と連絡したいと将校斥候をサカヘン社東方高地に派遣

交戦中、五名死亡、十名負傷する。

[六月十二日] 影山第三大隊が、バトラン社上方で松山警察討伐隊(バトラン方面)の岡本部隊と連絡。

[六月十六日]「鈴木連隊ハ内太魯閣主力蕃方面ニ招致スルノ必要ナルヲ認メ尤迅速ニ転進」せよとの総督命 歩兵第一連隊は太魯閣大山を越え内太魯閣方面に転進した。

(7) 戦死傷者並びに疾病者

ものでなかったという事情がある 腸チフス三名中一名死亡、疑似腸チフス四名中三名死亡、ツツガムシ病(発疹性腺腫熱、バトラン方面部隊 伐の戦死者三百八十五名、「マリコワン蕃」討伐二百五名と比較すれば犠牲者の数は相対的に少ないといえる。 風雨ノ屢至リタルト飲食物ノ関係トニ由リ」とされているが、衛生状態が必ずしも良好であったとはいえない 十六名中三名死亡、となっている。疾病者が多数に及んだ理由としては、「衛生状態ハ初頗ル良好ナリシモ暴 る。その内訳は、赤痢二十名中十一名死亡、疑似赤痢二百六十四名中二十四名死亡、熱帯赤痢十名中一名死亡 ながら、死者だけをみると合わせて八十四名を数えるものの、激烈を極めた討伐、たとえば「ガオガン蕃」討 の三路から内太魯閣に攻め下って圧倒しようとした際、「蕃人殊死シテ之ヲ捍禦シタルカ為」である。 百八十六名(戦死六十一名: 将校三名、下士官以下五十八名 夫七名 死者の数でいえば、病死者の数の多さは注目に値する。患者三百十七名のうち病死者が四十三名となってい このように、警察隊と比べて陸軍部隊の戦死傷者が格段に多いのは、陸軍部隊が奇来主山、 討伐期間中、 暴風雨のため 負傷四名:巡査二名、人夫二名)、作業に係る死傷者は三十三名(死亡八名:巡査一名、 負傷二十五名:警部二名、巡査九名、警手一名、隘勇七名、人夫六名) 陸軍部隊の戦死傷者は 一警察隊の戦死傷者は、十九名(戦死十五名:巡査三名、巡査補一名、警手一名、隘勇三名、人 食糧 0 運搬が極めて困難をきたした時期があったことは事実であるが、飲食物が十分な 負傷百二十五名:将校六名、下士官以下百十九名 合歓山、 警手一名,

(8) 銃器の押収

「太魯閣蕃」討伐時に押収された銃器は以下の通りである。

五月二十四日から八月二十二日までの押収銃器数

△魯閣蕃 / 奥 蕃 軍隊十五 警察隊総督専属九九 小計一一四

「外社蕃(タツキリ方面三○九)三棧方面二一六)バトラン方面一九二〜内社蕃(軍隊一○三)警察隊一八三(小計二八六)

グークツ方面七一 小計七八八

数は一一七丁であった。 専属九九丁、軍隊一一八丁であった。さらに、八月二十三日から九月十七日の「内太魯閣蕃」方面の銃器押収 勢蕃」三三。この時期押収された銃器数五三三八丁のうち、部隊別に見ると、警察隊五一二一丁、警察隊総督 五百四十、「渓頭蕃」一一九、「サラマオ・シカヨウ蕃」七二、「七脚川・木瓜蕃」一七〇、「高山蕃」三一二二、「北 数は五三三八丁である。その内訳は「太魯閣蕃」以外は以下の通りである。「タウサイ蕃」九十四、 「太魯閣蕃」の合計押収数は一一八八丁となる。ちなみに、この「太魯閣蕃」討伐の時期に押収された総銃器

おわりに―「太魯閣蕃」討伐とは何であったか

画が、約二カ月で作戦は終了した。圧倒的な軍事力の下で、太魯閣原住民は一部で激しい抵抗を示したが、そ 戦に位置付けられ、過去最多の警察と軍隊の部隊を動員した「大作戦」であった。討伐は当初六カ月かかる計 一九一四(大正三)年の「太魯閣蕃」討伐は、第二次「理蕃五カ年計画」に基づく台湾原住民制圧の最終作

完全に孤立した状態に置かれていたのである。しかも、「太魯閣蕃」間で連携する動きもなかったとはいえな れは全体としては散発的なものであった。そもそも、周辺の「蕃族」の制圧が完了しており、「太魯閣蕃」は 分断政策や内部対立により、「太魯閣蕃」討伐の時点で連携することはなかった。討伐作戦そのものが

「太魯閣蕃」の連携を遮断する形で遂行されていったのである。

が行われたのである。 たものではあったが、 軍経理部の人夫請求によると約四万人であった。この討伐作戦は、各種の探検や調査をもとに周到に準備され には台湾の漢民族系の住民が保甲制度を通して人夫として徴用された。動員された陸軍部隊の徴用人夫は の所が何ケ所もあるような難路に道路を開鑿しつつ、大部隊のための物資を運搬するという問題である。運搬 作戦上大きな難関は別にあった。それは、三千メートル級の高山地帯においての作戦行動のため、 このように、討伐作戦中の戦闘そのものでは他の討伐行動と比べて大きな犠牲が出ることもなく行われたが、 特に運搬面においては相当の困難が予想されていたにもかかわらずあえて大部隊の

の御用新聞であった『台湾日日新報』に「太魯閣蕃」の連載記事が出されたように、その作戦行動は大きく取 させる方法もありえたが、佐久間総督はあえて「強硬作戦」を命じた。そして、 う行動がとられた。大津蕃務総長の策や森丑之助の提言のように、懐柔作戦や慰撫も使い太魯閣原住民を屈 作戦にあたっては原住民に対する慰撫的対応も進言されたが、武力による威圧を全面に出し屈服させるとい 原住民制圧の「大作戦」であることが強く印象付けられた。 作戦行動直前まで台湾総督府

していなかったと考えられる。この作戦が行われなかったとしても、孤立状況にあった「太魯閣蕃」の帰順は すでに検討したように、佐久間総督自身が軍部隊の司令官となるような「大作戦」は、 この段階では必要と

時間の問題であった。

が、実際には「太魯閣蕃」の大規模な反撃が考えられるような状況にはなかったのである。 魯閣蕃」の頑強な抵抗が予想され、軍隊の大量動員による討伐もやむをえないという判断をしたと考えられる リコワン蕃」討伐では戦死者二百五名に見られるように原住民の激しい抵抗による犠牲者が出た経験から、「太 では、佐久間総督は何故あえて討伐「大作戦」を強行したのか。「ガオガン蕃」討伐の戦死者三百八十五名、「マ

を約束したといわれていることもあるだろう。さらに佐久間個人にとっては、台湾総督としての最大の治績と たことを内外に示すことが求められていたであろう。佐久間が台湾総督に任命される時、明治天皇に げてみよう。まず、この「理蕃五カ年計画」には多額の国家予算が使われており、その実行が大成功に終わっ しての意味があったことは否定できない。 とすれば、あえて「大作戦」を行う「必要性」は他にあったと考えられないか。そこで考えられることをあ

総督府は台湾の漢民族系住民の反日行動の鎮圧完了に続いて、原住民の制圧が終了し台湾統治が完成したこと に連動した抗日民族運動が再発する可能性があった。このような東アジアにおける緊迫した情勢の中で、 いる。また中国では一九一一年に清朝を打倒する辛亥革命が起こり、中華民国が成立しており、台湾でもこれ 本の韓国併合(一九一〇年)初期段階にあり、日本の統治に対する反日行動に朝鮮総督府が武力鎮圧を行って を内外に示す必要に迫られていたと考えられる。 ここでこの問題を考える上で無視しえないのが当時の東アジア情勢である。すなわち、当時朝鮮半島では日

伝していくことが求められていたのである。その意味で、一九一四(大正三)年の「太魯閣蕃」討伐は、誇大 に演出された「一大パフォーマンス」としての作戦行動であったといえよう。 以上の諸状況をふまえ、台湾総督府の最高責任者たる佐久間総督は、「理蕃五カ年計画」の終結を大きく喧

1 原英子氏は、論文「佐久間左馬太台湾総督に関するタロコ族の記憶と『歴史』の構築」(『台湾原住民研 は「太魯閣抗日戦役」という表現が使われている。 に認められることになったと論じている。この意味で、 憶として、「タロコアイデンティティの創造」となり、 究』第十号、 の狙撃によって佐久間台湾総督が崖から転落し死亡したという伝承があり、この抵抗の物語が集団的記 二〇〇六年三月発行、 風響社)で、太魯閣原住民の間では、この太魯閣討伐の際、 一つの民族としての太魯閣族が主張され、 日本の侵攻に対する抵抗の戦いとして、 原住民

ちなみに、現地では以下の研究成果が出版されている。『太魯閣抗日戦役一○五周年紀念回顧史研討会 成果論文集』二〇〇一年、社団法人花蓮県徳魯固族文化発展協会)

(3) 『理蕃誌稿』第三編上巻五頁(青史社復刻版第二巻)

太魯閣原住民は、二〇〇四年に台湾で十二番目の原住民、

2

-) 『 理書 誌 科』 第三編 上巻 王 頁(青 史 衬 後 亥 朌 第 二 巻)
- 4 『佐久間左馬太』(昭和八年十二月発行、 [台湾編三] として復刻されている) 台湾救済団 二〇〇八年にゆまに書房から植民地帝国人物叢書
- (5) 注(4) 五〇五頁
- (6) 注(4) 五〇六頁
- (7)『理蕃誌稿』第二編四四五頁(青史社復刻版第一巻)
- (8) 注(3)十八頁
- (9) 注(7)四八一頁
- (10) 注(3) 一頁

太魯閣族として承認されている。

- 11 『理蕃概要』(台湾総督府民政部蕃務本署、大正元(一九一二)年十二月編集、国立台湾大学図書館所蔵
- 12 三五〇 年 『現代史資料』二十二 台湾二、四一一頁、みすず書房 四十五、大正元(二九一二)年 明治四十 (一九〇七) 年 一一四 明治四十一 (一九〇八) 年 一七六 三十七 (一九〇四) 年 各年次別銃器押収数 一四二八六 大正四 (一九一五) 年 一六三(以下略 明治四十三(一九一〇)年 二〇六六 明治四十四(一九一一)年 四五六六 明治三十五(一九〇二)年 九五 明治三十八 (一九〇五) 年 二三 明治三十九 (一九〇六) 年 二 四七一 大正二 (二九一三) 年 一二四九 大正五 (一九一六) 年 四〇五 大正六 (二九一七) 六〇、 明治三十六 (一九〇三) 年 三〇、 一五六九 大正三 (一九一四) 明治四十二 (一九〇九) 年 明治 明治
- (13) 注(3) 六頁
- (4) 注(3) 七頁
- (16) 注(3) 十八頁
- (17) 注 (3) 十八頁
- (18) 注(3)十八頁
- (20) 注(3)十七百
- 藤井志津枝『理蕃』(文英堂出版社、 の経過及び現状」(『日本及日本人』第六一二号、一二三頁、一九一三年) 一九九六年)二三三頁 剣潭子(森丑之助の筆名)「台湾理蕃事業

- (22) 注(4)六〇九頁
- 23 大津麟平『理蕃策原議』(大正三年十月二十八日発行、 国立台湾大学図書館所蔵
- (24) 『理蕃誌稿』第三編下巻九四一頁(青史社復刻版第二巻)
- (25) 注(4) 六〇九頁
- (26) 注(24) 九五〇頁
- (28) この章は特に断らないかぎり、(27) 国立台湾大学図書館所蔵文書
- 行、国立台湾大学図書館所蔵)を元にしている。

『太魯閣蕃調查事項』(台湾総督府民政部蕃務本署、

大正三年三月一

日発

- 29 「台東庁長太魯閣蕃巡視ノ顛末及蕃況報告」(明治三十三年四月二十六日、「明治三十三年台湾総督府公 文類纂」46250250289、 国史館台湾文献館所蔵
- (30)「太魯閣蕃害事件顛末」(注(7)七四八頁)
- (32) 注(7)七六〇頁
- (33) 注 (7) 七六七頁
- (34) 注(7) 七六九頁
- (35) 注(7)七七一頁
- (36) 注(7)七七九頁
- ウイリー蕃蕃害事件 (元蕃務総長大津麟平復命書)」(『太魯閣蕃事情』一七五頁、大正三年四月十四日、

台湾総督府民政部蕃務本署編、国立台湾大学図書館所蔵

- 39 「李阿隆経歴書」(「明治二十九年台湾総督府公文類纂」七一〇〇〇一、国史館台湾文献館所蔵
- 40 王学新「論日據初期花蓮地区太魯閣蕃綏撫策略」(『日據時期東台湾地区原住民史料彙編与研究』 台湾省文献委員会発行、中華民国八十七年六月出版 所収論
- (41) 注(3) 三七五頁
- 42 「タウサー蕃探検ノ件」(『南湖大山方面調査事項』三十頁、蕃務本署編、大正三年五月十六日発行、 \mathbb{R}
- (43) 注(3) 二五九頁

立台湾大学図書館所蔵

- (4)「合歓山方面探検復命書」(『太魯閣蕃事情』一頁~三一頁)
- (4) 「バトラン方面探検復命書」(『太魯閣蕃事情』六三頁)
- 46 「タツキリ渓及グウクツ方面探検復命書」(『太魯閣蕃事情』四三頁~六二頁)
- (4) 「バトラン方面探検復命書」(『太魯閣蕃事情』六三頁~七三頁)
- (48)「南湖大山方面探検復命書」(注(42))
- (49)『太魯閣蕃事情』
- (50) 『南湖大山方面調査事項』二一頁
- 51 前圭一「大正三年太魯閣原住民討伐陸軍部隊における保甲人夫徴用(一)」(『大阪経済法科大学論集』 第九三号、大阪経済法科大学経法学会、二〇〇七年八月)
- 52 注 28
- 53 前圭一「資料 「太魯閣蕃」(『台湾日日新報』連載記事)」(『大阪経済法科大学論集』第九九号、大阪経

済法科大学経法学会、二○一○年九月)

54 注

55 38

57 56 注 注 国立台湾大学図書館所蔵 24 (4) 五四九頁~五五〇頁 五二四頁

58

(11) 一〇九頁

62 61

24 24

九一五頁 九一六頁

4 24 六二四頁 八九六頁

24 (24) 六八〇頁 (24) 八一九頁 七〇二頁 七八一頁

24 24 七七四頁 七六三頁

70 69 68 67 66 65

- 72 この章は特に断わらない限り、 『太魯閣蕃調查事項』(注 28 を元にしている。
- 73 注(7) 五九七頁
- 74 『太魯閣蕃事情』七七頁
- 76 75 『太魯閣蕃事情』一九一頁 注(3) 四一六頁
- 78 77 注 (7)七八一頁 (3) 三四一頁
- 79 注 宜蘭庁による調査報告『太魯閣蕃調査事項』(注
- 録されている「太魯闍番第一回探検状況」(大正二年十一月中)と「太魯闍番々情」(大正二年十一月中) 28 大正三年二月十日発行)のうち、

に詳しい情報が記述されている。

81 80 注 注 3 24 九一九頁 四一六頁

九四三頁

84 注 24

86 85 注 注 24 24 九二四頁 九二九頁

附録として収

- 89 注 24 九四三頁、 九四七百
- 90 注 24 九四六頁

91

この部分は、

理蕃誌稿

第三編下巻

(注(4))の「太魯閣蕃討伐」(九一九頁~一○三七頁)を元に

92 注 (24) 九五〇頁

している。

- 93 注 24 九五二百
- 95 24 _ 〇三三百

94

24

九五二頁

- 97 96 51 24 一〇三三頁
- 98 注(24) | 〇三五頁
- 99 タロコの討伐は意外に速やかに終りを告げた」と記されている。 生々しい戦況報告はそれぐらいで、七月初旬には、 局、大正三年十二月発行)が出版されている。これは、従軍記者として、歩兵第二連隊と行動を共にし この「太魯閣蕃」討伐に関して、『太魯閣蕃討伐誌』(編著兼発行者楢崎太郎、 六月十四日に「内太魯閣奥蕃」のクバヤン社攻撃が行われた時の激しい攻防戦が記述されている。しかし、 た楢崎による編著であるが、 一度最前線での戦いを観戦した状況が書かれている。そこには、大正三年 「第二守備隊の健闘と警察隊の努力に依つて、内外 印刷所台南新報社台北支
- 100 注(51)。ちなみに、「太魯閣蕃」討伐の準備事項では 察隊は約六千百人の予定であったであったが、実際の徴用人夫は軍隊でいえばその約六倍だった。なお、 軍隊の部隊が使役する人夫は約六千八百人、警

陸軍部隊の死亡者数は六十一名だが、陸軍部隊の徴用人夫については六月の半月分だけで四十から五十

人近くの死者がでていることからも多数の死者がでたと思われる。

101 剣潭子(※森丑之助の筆名)「台湾理蕃事業の経過及び現状」(『日本及日本人』第六一二号、大正二年

八月発行)には、以下の記述がある。「去る三十九年四月現総督佐久間左馬太氏が児玉総督に代りて赴

せられて平地に於ける事業としては之ぞと言ふ目覚き事業がなく一方には台湾財政の財務当局は内地政 任するや、当時の台湾は、 土地調査、縦貫鉄道築港等の大事業は既に児玉総督時代に於て完成又は計画

老後の思出に台湾で何か一花咲かすべき希望満々たる際であったから、時の警視総長大島久満次氏の 府の誅求を免れんが為に何等かの事業に之を利用せねばならぬ立場にあった。同時に新任佐久間総督は

(※第二次理蕃五カ年計画をさす)に総督が一も二もなく同意を表したのは本事業の起源である」

